大和市健康都市プログラム

(平成26~30年度)



大和市イベントキャラクター ヤマトン

健康創造都市 やまと

大和市健康都市シンボルマーク



虹は、市民一人ひとりの輝く個性を、太陽は、個々の力が集まる強さとあたたかさを表し、健康と元気に満ちあふれる大和市を象徴しています。

平成20年10月1日制定

「健康都市 やまと」宣言

健康は、日々の生活の基本であり、幸福を追求するために、とても大切なものです。

都市で生活するわたしたち市民が、生き生きと暮らすためには、保健、福祉、医療などを通じて「人の健康」を守るとともに、安全で快適な都市環境が整う「まちの健康」、人と人とのあたたかな関係に支えられる「社会の健康」を育てていくことが重要です。

大和市は、市民一人ひとりの健康な生活の実現に向けた取り組みを進め、 「健康都市」を目指すことを宣言します。

平成21年2月1日

「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言

- ・人生80年の時代を迎え、これまで高齢者とされてきた世代の意識も大きく変わり、今では、多くの方々が生き生きと過ごしています。
- ・家庭や地域を支えている方、職場で頑張っている方など、豊かな知識と深い経験を持つ人材は大和の貴重な宝です。
- ・こうした方々に、いつまでも、はつらつと元気に活躍していただきたいと考え、 ここに「60歳代を高齢者と言わない」ことを宣言します。

平成26年4月1日

はじめに



大和市は、平成20年9月1日、WHO(世界保健機関) 西太平洋地域で健康都市に取り組む都市間ネットワーク として発足した「健康都市連合」に加盟しました。平成 21年2月1日には、大和市市制50周年の節目に「健康 都市 やまと」宣言を行い、健康都市に取り組む姿勢を 市内外に明確に表明いたしました。

さらに、平成21年4月には、「健康創造都市 やまと」 を将来都市像とする第8次総合計画をスタートし、市政

全体で「人」、「まち」、「社会」の三つの健康領域の向上を目指しております。平成26年10月に香港で開催された第6回健康都市連合国際大会では、「健康都市優秀インフラストラクチャー賞」を国内で初めて受賞し、本市の取り組みが国際的にも認められました。

この健康都市プログラムは、総合計画の中から市民一人ひとりの健康を増進するための重要施策を抽出し、まとめたアクションプランです。ここに掲げた施策をひとつひとつ着実に実行していくと同時に、プログラムを継続的に見直し、更に充実してまいります。

日本では世界に先駆けて急速に少子高齢化が進んでおり、生涯の中で健康に生活できる期間である「健康寿命」の延伸は、国民的課題となっています。そうした中、本市は平成26年4月1日、市民の皆様にいつまでもいきいきと健康で過ごしていただきたいという思いを込めて、「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言を行いました。

市民の皆様の健康の維持・増進と健康寿命の延伸のために、これからも市民の皆様と共に考え、協力しながら、健康都市の実現に向けた取り組みを続けてまいります。

平成26年12月

大和市長 大木哲

健康	都市やまと」と健康都市プログラム・・・・・・・・・・・・・	7
	1 「健康都市やまと」のあゆみ	
	2 「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」	
	3 健康都市プログラム	
	4 5つのリーディングプロジェクト	
	5 健康都市プログラムの計画期間	
	6 健康都市プログラムと市民の取り組み	
ーデ	- イングプロジェクト	
1	身体を動かそうプロジェクト・・・・・・・・・・・・・	1 4
	重点施策1-1 ウォーキングの推進	
	重点施策1-2 日常的な運動	
	重点施策1-3 スポーツの機会の提供	
2	楽しく食べようプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・	2 1
	重点施策2-1 バランスのよい食生活の普及啓発	
	重点施策2-2 子どもの食育の推進	
	重点施策2-3 生産者との信頼関係の構築	
3	くつろごうプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
	重点施策3-1 市街地快適空間の創造	
	重点施策3-2 緑化の推進	
	重点施策3-3 文化芸術の振興	
4	命を守ろうプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
	重点施策4-1 救急救命体制の充実	
	重点施策4-2 健康診査、少子化対策の充実	
	重点施策4-3 安心して支え合いながら暮らせる地域づくり	
	重点施策4-4 メンタルケアの充実	
5	健康意識を高めようプロジェクト・・・・・・・・・・・・	5 8
	重点施策5-1 健康の意識啓発	
料集		
	界における健康増進の取り組み・・・・・・・・・・・・・・	6 8
健児	康都市連合憲章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 1
大	和市健康都市推進市民会議設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 6
	康都市推進庁内検討会議設置要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 7
康都	<i>市プログラム登載事業一覧</i> ・・・・・・・・・・・・・・・・	7 8

コラム

○「健康都市」と大和市 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
○「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」を宣言しました・・・・11
○ウォーキングで健康に ・・・・・・・・・・・・・16
〇「健康都市やまと」"スポーツフェスタ"と「健康都市やまとフェア」19
○「おいしく 楽しく 健康に」・・・・・・・・・・・26
〇外出したくなるまちづくり・・・・・・・・・・・・31
○交通ルールを守って、自転車でまちに出かけよう ・・・・・・・32
○「大和市立病院」のあゆみ ・・・・・・・・・・・・・43
○いのちを守るがん検診・ ・・・・・・・・・・・・・49
〇子どもが生き生きと育つまち・・・・・・・・・・・50
○災害に強いまちづくり・ ・・・・・・・・・・・・55
○「女子サッカーのまち 大和」・・・・・・・・・・・・・64
○歯と□腔を健康に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・66



「健康都市」と大和市

20世紀の末から21世紀初めにかけて、人類は有史以降初めて、その半数以上が都市部に住むこととなりました。現在も世界各地で、農村部から都市部への人口流入が続いています。

健康都市の考え方は、こうした地球規模の歴史的な流れの中で生まれてきました。 都市に住む人々が健康な生活を送るためには、一般に健康という言葉でイメージされ やすい保健や医療の問題のみでなく、公害などの環境問題や教育、住宅、雇用、開発 など、都市で生じるあらゆる問題がかかわっているという考え方が、その基礎と なっています。こうした広範な都市にかかわる問題に健康という視点から取り組み、 常に改善を続けていくというのが、「健康都市」の考え方です。

健康都市の考え方を受けて、世界各地の自治体が、健康のための取り組みを様々な 分野で進めています。さらに近年では、自治体が保健分野など個別の政策分野で健康 のための取り組みを進めるだけでなく、すべての政策分野において健康を考慮した 政策を形成し推進すべきだという「ヘルス・イン・オール・ポリシーズ(すべての 政策で健康を)」という考え方が広まりつつあります。

市政全体で「人の健康」「まちの健康」「社会の健康」をめざす「健康創造都市やまと」の取り組みは、こうした世界的な健康都市の流れに沿って生まれてきたものです。

大和市は平成 20 年、健康都市連合に加盟しました。健康都市連合は、WHO (世界保健機関) 西太平洋地域事務局の呼びかけによって結成された、健康都市を推進する西太平洋地域 10 カ国の都市、団体、国際機関などのネットワークです (詳しくは67ページからの資料集をご覧ください)。

その後、平成24年8月に、2日間にわたって日本支部総会・大会を開催しています。さらに同年10月には、オーストラリアのブリスベン市で開催された第5回健康都市連合総会において、日本を代表して健康都市連合の理事(任期は4年間)に選出されており、連合の運営に携わっています。

また、大和市は健康都市連合において「健康創造都市やまと」の取り組みに関する情報を国内外に発信しています。

平成26年4月には、健康都市連合に加盟するモンゴル・マレーシア・フィリピン3か国の自治体が大和市を視察しました。さらに同年10月に香港で開催された第6回健康都市連合国際大会では、「ヘルス・イン・オール・ポリシーズ」に関する基調セッションが行われ、市政全体にわたる大和市の取り組みを発表しました。

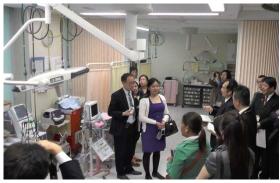
大和市は今後も、市民の健康な生活のために、市政全体で3つの健康を推進すべく、 たゆまぬ努力を続けてまいります。





第6回健康都市連合国際大会での大和市による発表と健康都市連合による表彰 (平成26年10月、香港)





健康都市連合加盟 3 カ国自治体による大和市視察 (平成 26 年 4 月)

「健康都市やまと」と健康都市プログラム

1 「健康都市やまと」のあゆみ

大和市は、健康を市政運営の中心に据えて、市政のあらゆる面で市民の健康と生活の質の維持·向上を目指す「健康都市」の取り組みを進めています。

大和市は、平成21年に「健康都市 やまと」宣言(表紙裏に掲載)を行い、全市一丸となって健康都市を目指すという決意を表明しました。さらに同年「健康創造都市やまと」を将来都市像とした第8次総合計画を開始しました。

健康都市連合日本支部加盟
健康都市連合加盟
「大和市健康都市シンボルマーク」制定
「健康都市 やまと」宣言
「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする
第8次大和市総合計画をスタート
「大和市健康都市プログラム」策定
「健康都市やまとフェア」(第1回)開催
第8回健康都市連合日本支部総会・大会開催
第5回健康都市連合国際大会(オーストラリア・ブリスベン)
において、健康都市連合の理事に就任
「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言
第6回健康都市連合国際大会(香港)において、健康都市連合
より「健康都市優秀インフラストラクチャー賞」を受賞

2 「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」

大和市では「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」の3つの健康領域を掲げて、「健康創造都市 やまと」の実現を目指しています。



心身ともに健康で、また、 なんらかの障がいなどが あっても、元気で生き生き とした暮らしを営むこと ができる市民を増やそう という健康の領域



生活 や活動の場であるまちに着目し、市民の安全で快適な生活を阻害するまちの中の要因を取り除き、良好な都市空間を整えていこうという健康の領域



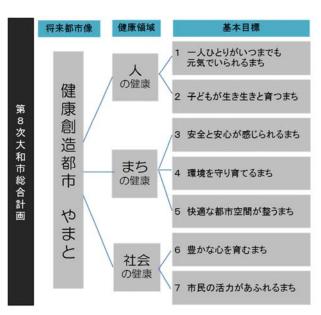
人と人とのつながりが創り 出すコミュニティを充実 させながら、互いに認め合う 豊かな人間関係を育み、活力 に満ちた地域社会を築いて いこうという健康の領域

3 健康都市プログラム

大和市では、3つの健康にかかわる施策を効果的に実行することを目指して、「健康都市プログラム」を策定しています。

第8次総合計画の中から、市民一人ひとりの健康を維持増進していくという観点で 特に重要な施策を抽出して、5つのリーディングプロジェクトに編成しています。

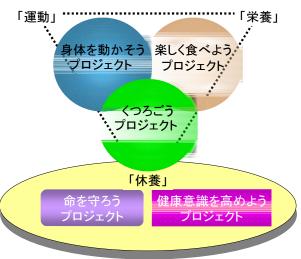
【総合計画と健康都市プログラムの関係図】



健康都市プログラム ノーディングプロジェクト プロジ プロを守っ 健康意 プロジェクト 、ロラジ ェクトよ ェプラト エクト ェクト よう 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 O

4 5つのリーディングプロジェクト

人が自らの健康を維持増進する上で重要な「運動」、「栄養」、「休養」の3要素に着目した3本の柱と、健康の維持増進に取り組む上で、基盤ともなる「命を守ること」、「健康意識を高めること」という2要素に対応した2本の柱、合わせて5本の柱からなりたっています。



【リーディングプロジェクトの概要図】

5 健康都市プログラムの計画期間

健康都市プログラムの計画期間は、第8次総合計画(10カ年、平成21~30年度)の後期基本計画(5カ年、平成26~30年度)と同期間とします。

また、市の事業の実施計画が毎年改訂されるのに合わせて、健康都市プログラムも毎年改訂を行います。

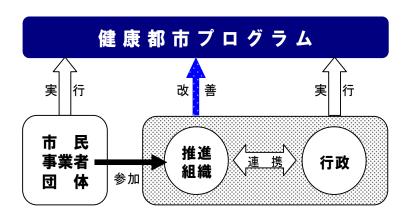
6 健康都市プログラムと市民の取り組み

健康づくりにおいては、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、健康の上で 好ましい生活習慣を身につけて、それを実践・継続していくことが不可欠です。

大和市では様々な取り組みを通じて、市民一人ひとりの健康づくりを支援する環境 づくりを推進していきます。

また、大和市には、それぞれの地域で健康づくりに取り組む個人や団体が多数存在しています。地域の人々の健康を継続的に維持増進していくためには、地域で地道に活躍するこうした人々を中心とした組織により、健康都市プログラムを推進していくことが重要です。

大和市では、「健康都市推進市民会議」を組織し、地域において活躍されている個人 や団体等の参画を得て、実践活動に基づく意見、提案を集約し、健康都市プログラム に反映していきます。



【市民参加のイメージ】

「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」を宣言しました

「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言

- ・人生80年の時代を迎え、これまで高齢者とされてきた世代の意識も大きく変わり、 今では、多くの方々が生き生きと過ごしています。
- ・家庭や地域を支えている方、職場で頑張っている方など、豊かな知識と深い経験を 持つ人材は大和の貴重な宝です。
- ・こうした方々に、いつまでも、はつらつと元気に活躍していただきたいと考え、 ここに「60歳代を高齢者と言わない」ことを宣言します。

平成26年4月1日

大和市は平成25年10月末、65歳以上の方が人口に占める割合である「高齢化率」が21%を超える「超高齢社会」に突入しました。

日本ではほぼ半世紀にわたり、一般的に65歳以上の方を「高齢者」と呼んできました。これは、1956年に国連において、65歳以上を高齢者とした報告書が出されたことに由来するものだとされています。

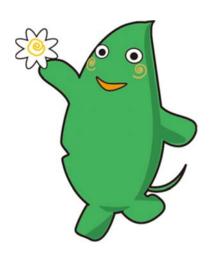
しかし、その後平均寿命は大きく伸びており、現在では多くの60歳代の方々が健康を保ちながら地域や職場などで活躍されています。日本人の平均寿命は男女とも80歳を超え、健康上の問題で日常生活を制限されることなく自立して生活できる期間である「健康寿命」も男女ともに70歳を超えています。

また、国が平成 24 年に行った60歳代を対象とした意識調査では、「一般的に 高齢者とは何歳以上だと思いますか。」との問いに、約8割の方が70歳以上と答え ています。 こうした中で、「健康創造都市やまと」として、市民一人ひとりの健康な生活の ために様々な取り組みを進めている大和市では、市民の皆様にいつまでもはつらつと 元気に活躍していただきたいと考え、法律などで「高齢者」について定められている ものを除いて、60歳代の方を「高齢者」と言わないことを宣言しました。こうした 宣言は日本で、そしておそらくは世界でも初めてのものです。

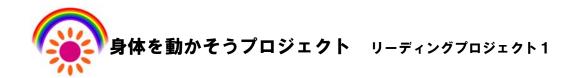
宣言には、主要な全国紙、地方紙、週刊誌やテレビ、ラジオで取り上げられるなど、幅広い反響がありました。また、国内のみでなく、同じ 4 月に大和市の健康都市の取り組みを視察するために訪れたマレーシア、モンゴル、フィリピンの皆様からも、大いに共感するというお声をいただいています。

大和市はこれまでも、市政全体で市民の皆様の健康な生活をめざした、健康都市の取り組みを進めてきました。現在もシルバー人材センター(愛称:「はつらつ Yamato」)での就労の機会や、生涯学習センターでの生涯学習サービスの提供をはじめ、市民の皆様が家にこもらず外に出て歩き、人と触れ合うことが心身の健康につながると考え、外出したくなるようなまちづくりを進めています(31ページをご覧ください)。

今後も引き続き、あらゆる年代の皆様により健康な生活を送っていただけるよう、 健康都市の取り組みをより一層進めてまいります。



リーディングプロジェクト



身体を動かすことは、骨・筋力の維持、脂肪の燃焼、脳の活性化や生活習慣病の防止に欠くことのできない健康の基本です。幅広い年齢層で、様々な健康状態の人々が、広く取り組むことができる運動の普及啓発と、取り組みをしやすい環境の整備に努めます。

重点施策1-1 ウォーキングの推進

身体の健康を維持・増進するために、歩くことは非常に 効果的です。散歩のように負担の軽いものや、ダイエット や筋力維持を目的にしたものなど、その人にあったウォー キングを継続できるように、誰もが歩きやすい環境の整備 を進めます。



重点施策1-2 日常的な運動

健康体操や、身体への負荷の少ないスポーツなど、子ども からお年寄りまで幅広い層で、様々な運動を楽しむ人の輪 を広げていきます。



重点施策1-3 スポーツの機会の提供

スポーツは、その達成感や爽快感から、身体だけではなく、精神的にもよい影響をもたらします。 多くの方が、スポーツに親しむことのできる機会を提供していきます。



重点施策1-1 ウォーキングの推進

取り組み内容

健康普及員を中心に、「大和市ウォーキングマップ(改訂版)」を 活用したウォーキングを地域の活動に取り入れていきます。また、 駅前等にウォーキングマップの配架やルート案内板を設置し、 利用者の利便性を高めるとともに、ルートのPRを行います。

(対象事業:健康づくり普及啓発事業、道路の愛護啓発事業)

平成24~25年度の実施状況

○健康普及員の活動として、ウォーキングマップを活用したウォーキングを、市内11地区で実施しました。

	平成24年度	平成25年度
実施回数	9 回	12回
参加者数	233人	314人

ウォーキングの促進

担当:健康づくり推進課 都市施設総務課 ○市内各地に7基のウォーキングマップ案内板を設置しました。

<平成25年度>

・引地台公園ロータリー : 「四季の花めぐりコース」

<平成24年度>

・中央林間駅前(東口) :「慈緑庵を訪ねるコース」

・つきみ野駅前(改札口側):「北部神社・仏閣めぐりコース」

・南林間駅前 (西口) :「芹沢公園めぐりコース」

・鶴間駅 (改札前) : 「泉の森 自然観察コース」

・大和駅前 (東側) :「深見歴史の森・境川コース」

・高座渋谷駅前(西口):「歴史と自然のふれあいコース」

取り組み内容

緑豊かなウォーキングルートを整備するために、フラワーステーションの設置、生垣設置助成、記念樹の植樹等を実施し、ルート沿いの緑化を推進します。

(対象事業:緑化施策の企画・調整・推進事業、緑化推進支援事業、記念樹植樹事業)

平成24~25年度の実施状況

○フラワーステーションへの花苗の植栽を春と秋に実施しました。

	平成24年度	平成25年度
植栽実施か所	15か所	15か所

○接道部緑化(生垣等)について、現物を支給、または設置費用を 助成し、緑化しました。

	平成24年度	平成25年度
緑化距離	21.9m	12.3m

<平成24年度>

○ゆとりの森に、50本のサクラを記念樹として植樹しました。

ウォーキングルートの 緑化

担当:みどり公園課

取り組み内容

公園や大規模緑地にウォーキングをしやすい環境を整えます。

(対象事業:公園維持管理事業、泉の森等公園整備事業)

公園内遊歩道の整備

担当:みどり公園課

平成24~25年度の実施状況

○泉の森の園路を自然色舗装で整備しました。

	平成24年度	平成25年度
舗装距離	4 5 m	4 0 m

ウォーキングで健康に

日々の生活の中で適度な運動を行うことは、生活習慣病の予防・改善や、認知症やロコモティブ・シンドローム (加齢による骨・関節・筋肉などの運動器機能の低下) の予防にもつながります。

ウォーキングは日常生活の中で最も基本的で効果的な運動です。いつでも、どこでも、 誰でも簡単にできて、忙しい生活の中でも無理なく長く続けることができます。

まずは日々の生活の中で、一日10分から15分、歩く時間を増やしてみましょう。

さらに、休みの日などに市内でのウォーキングはいかがでしょう。大和市健康普及員連絡協議会では、皆様により安全で楽しく歩いていただけるよう、「大和市ウォーキングマップ」を作成しています。この中では歩きながら市内の歴史や自然の名所などにふれあえる10のコースが紹介されています。

同マップは大和市保健福祉センターの健康づくり推進課や各学習センター等、市内の公共 施設で配布されています。また、以下のホームページからダウンロードもできますので、

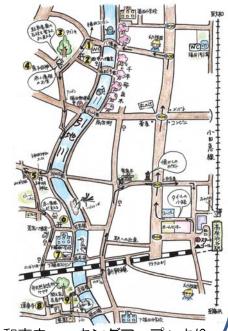
どうぞご活用ください

http://www.city.yamato.lg.jp/web/kenko/map.html

日本人の一日の平均歩数の現状と目標 (厚生労働省「健康日本21(第二次)」より)

		目標	現状
20~64 歳	男性	9,000歩	7,841 歩
20, 304 脉	女性	8,500 歩	6,883歩
65 歳以上	男性	7,000 歩	6,883 歩
00 成以上	女性	6,000歩	4,585 歩





「大和市ウォーキングマップ」より 「歴史と自然のふれあいコース」

重点施策1-2 日常的な運動

取り組み内容

幅広い年齢層向けの体操教室や、仕事をしていてなかなか運動が できない世代を対象としたヨガ教室を開催するなど、運動をする きっかけづくりをします。

(対象事業:スポーツ教室開催事業)

平成24~25年度の実施状況

○各種スポーツ教室を開催しました。

運動の習慣づくり

担当:スポーツ課

	平成24年度	平成25年度
スポーツ吹き矢	58人	40人
体力つくり歩け歩け運動	14人	24人
親子ふれあいサッカー教室	40組	31組
スポーツマッサージ教室	47人	20人
障がい者卓球教室	18人	14人
健康体操教室	46人	71人
トランポリン教室	158人	170人
はじめてのヨガ教室	76人	58人
はじめての親子体操教室	40組	5 2 組

取り組み内容

大和市独自の「やまと いきいき健康体操」のホームページでの 動画配信やDVD・CD等の普及媒体を利用するとともに、介護 予防関連のイベントや講座において、体操の普及に努めます。

(対象事業:高齢者一次予防事業)

平成24~25年度の実施状況

○介護予防サポーター養成事業において、「やまと いきいき健康 体操」の普及啓発のための講座を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
開催場所	7か所	7か所
参加者数	78人	88人

○「健康都市やまとフェア」や「ご当地体操フェスタ」等において、 「やまと いきいき健康体操」を実施し、普及啓発を行いました。

	平成24年度	平成25年度
参加者数	139人	484人

「やまと いきいき 健康体操」の実施

担当:高齢福祉課

	<平成25年度> ○市ホームページにて「やまと いきいき健康体操」の動画を見ることができるようにしました。
公園への健康遊具の設置 担当:みどり公園課	取り組み内容 年齢を重ねても健康でいられるために自ら健康増進に積極的に 取り組むことの一環として、体を伸ばしたり曲げたりするなどの 簡単な運動ができる「健康遊具」を、平成26年度から29年度に かけて、市内約100か所の公園に設置する方針です。いつまでも 元気に、そして地域の人々と触れ合える場をつくることを目指し ます。 (対象事業:健康遊具設置事業)
	<平成25年度> (平成26年度新規事業のため、実施していません。)

重点施策1-3 スポーツの機会の提供

取り組み内容

あらゆる年齢層の方々が参加できるイベント「スポーツフェスタ」 を開催します。

(対象事業:スポーツ大会開催事業)

平成24~25年度の実施状況

○「健康都市やまとスポーツフェスタ」を開催し、スポーツの 機会を提供しました。

スポーツイベントの開催

担当:スポーツ課

	平成24年度	平成25年度
来場者数	1,085人	862人

<実施内容>

- ニュースポーツの体験コーナー
- ・体力テスト
- 記録に挑戦コーナー(キックターゲット、ストラックアウト ほか)
- ・健康づくり推進コーナー
- 子どもコーナー

ほか

「健康都市やまと」"スポーツフェスタ"と「健康都市やまとフェア」

大和市では、「健康都市やまと」"スポーツフェスタ"と「健康都市やまとフェア」を毎年開催しています。

「健康都市やまと」"スポーツフェスタ"では、自分の体の状態を知るための体力 テストや健康チェック、様々なスポーツの体験イベントが実施されています。平成 26年度は8月に、大和スポーツセンターで開催されました。

「健康都市やまとフェア」では、健康チェックをはじめとする各種健康増進コーナーの他、日常的な運動の習慣づくりのための体操などが実施されています。平成26年度は11月に開催されました。当日は、人気の高いテレビの健康番組を長年手がけられた方による健康情報満載の講演や、市内北部・中部・南部での一斉ウォーキング、各種の測定と健康相談など、様々な企画が行われました。

平成 27 年度の開催につきましては、「広報やまと」や市のホームページなどでお知らせします。

「健康都市やまと」"スポーツフェスタ2014"(平成26年8月3日)









「健康都市やまとフェア2014」

(平成26年11月16日)



ヘルシーメニューの試食コーナー



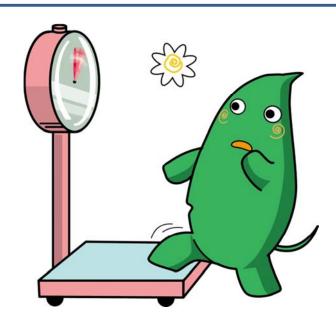
体力測定



体を動かそう!



地場農産物の即売会





楽しく食べようプロジェクト リーディングプロジェクト2

食べることは、生きるためのエネルギーや、身体をつくる栄養素を摂取する健康の基本です。それぞれのライフステージごとに、望ましい食生活を送ることがとても大切です。多くの人に、食に対する関心と、正しい知識を持っていただくために、様々な普及啓発活動を行います。



重点施策2-1 パランスのよい食生活の普及啓発

バランスのよい食生活を送るためには、食に対する関心と、正しい知識が必要です。そのきっかけとして、具体的なメニューや調理方法を学べる機会を提供していきます。

重点施策2-2 子どもの食育の推進

生涯を通じて健康に過ごすために、子どもの頃の食生活はとても大切です。日々成長している子どもたちが、安全で栄養バランスのとれた食事を取れるように、給食の充実や、保護者への正しい食育のアドバイスを行います。







重点施策2-3 生産者との信頼関係の構築

市民に、安全で良質な農産物を提供するために、 作り手の顔の見える地域農産物のPRや、購入の 機会を提供します。

重点施策2-1 バランスのよい食生活の普及啓発

取り組み内容

食生活改善の正しい知識と調理技術の向上を図ります。また、 食生活改善推進員を養成し、地域の食育アドバイザーとして 健康づくりを推進します。

(対象事業:食生活改善支援事業)

平成24~25年度の実施状況

○食生活改善推進員養成講座を開催し、バランスのとれた食生活の 普及に努めました。

	平成24年度	平成25年度
実施回数	17回	16回
参加者数	283人	201人

食生活の改善

担当:健康づくり推進課

<平成25年度>

○食生活改善推進員を対象とした、食生活の知識や調理技術向上の 研修会を実施しました。

実施回数:9回 参加者数:299人

- ○食生活改善推進員の地区活動(参加者数)
 - ・健康づくり料理教室 279人
 - ・男性の料理教室 102人
 - おやこの食育教室57人
 - ・独居老人交流会(食事づくり) 100人
 - ・母親クラブ料理教室 36人
- <平成24年度>
- ○食生活改善推進員を対象とした講習を実施しました。
 - ・食生活の知識・調理技術向上のための講習会:20回
 - ・体力づくり、運動の効果に関する講習会: 1回

取り組み内容

栄養バランスとカロリーに配慮した食事を提供し、1食につき 20円を開発途上国に寄附します。

(政策総務課・病院総務課にて対応)

平成24~25年度の実施状況

○市役所や市立病院の食堂でヘルシーランチを提供しました。

テーブル・フォー・ トゥーの普及

担当:政策総務課

病院総務課

	平成24年度	平成25年度
市役所食堂	3,470食	5,113食
市立病院食堂	488食	195食
合 計	3,958食	5,308食

○開発途上国の子どもたちの給食のため、以下の金額を寄付しました。

	平成24年度	平成25年度
市役所食堂	69,400円	102,260円
市立病院食堂	9,760円	3,900円
合 計	79,160円	106,160円

重点施策2-2 子どもの食育の推進

取り組み内容

妊娠期の食育に加え、離乳食及び幼児食教室を開催し、乳幼児期の 適切な食生活についての栄養指導、具体的なメニューや調理の工夫 等を紹介します。また、乳幼児の食に関する相談を受け、保護者の 悩みを解消します。

(対象事業:母子保健相談指導事業)

平成24~25年度の実施状況

- ○各教室を開催し、乳幼児の食育に努めました。
- ・プレママパパ (出産前からの食育) 教室

	平成24年度	平成25年度
開催回数	12回	12回
参加者数	302人	367人

・もぐもぐ(離乳食)教室

	平成24年度	平成25年度
開催回数	2 4 回	24回
参加者数	433人	358人

・1歳児育児教室(旧:ぱくぱく教室)

平成24年度 平成25年度 開催回数 12回 12回 参加者数 155人 244人

おべんとう教室

	平成24年度	平成25年度
開催回数	3回	3 回
参加者数	81人	87人

・地域育児講座、どこでも講座、歯科保健講習会、育児サロン 講話

	平成24年度	平成25年度
開催回数	8回	15回
参加者数	247人	528人

・プレママ・チャレンジ離乳食教室 (離乳食スタート時及び妊娠中の栄養)

	平成24年度	平成25年度
開催回数	12回	12回
参加者数	155人	225人

乳幼児の食育

担当:こども総務課

取り組み内容

栄養士の立案した献立で、手作りの昼食、おやつを提供します。 保育士が、食事に関する基本的な生活習慣を指導します。また、 給食用食器をより安全性の高いPEN樹脂製に順次変更し、食環境 の充実を図ります。

(対象事業:保育所給食事業)

平成24~25年度の実施状況

○各事業所の実施により、保育園児の食育に努めました。

保育園児の食育

担当:保育家庭課

0 1 3 34/31 4 3 4/21 6 4 3 () 1 1 1 1 2 1 2 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1			
		平成24年度	平成25年度
保育園	園給食	187,679食	153,547食
園児対	象食育	66回	66回
実施	回数		
園児対象クッ	ッキング保育	17回	14回
実施	回数		
保護者対象	実施回数	9 回	5 回
食育	参加者数	177人	100人

- ○保育園給食で地域農産物を毎月1~2回使用しました。
- ○給食用食器(平成25年度:小皿 平成24年度: 汁椀)をメラミン製からPEN(ポリエチレンナフタレート)樹脂製に変更しました。

取り組み内容

学校給食展や親子料理教室を実施し、食への意識の向上を図ります。

(対象事業:学校給食食育推進事業)

- ○食への意識の向上を目的とした事業を実施しました。
- ・学校給食展:給食やパネル、ポスター展示、

スタンプラリー(「これであなたも給食博士!」)

つかんでいれてまめまめレース

にがてなものを食べる&食べさせるアイデアボード

・夏休み親子料理教室で、学校給食メニューの実習を行いました。

児童生徒の食育

担当:保健給食課

	平成24年度	平成25年度
親子数	45組	47組
参加者数	92人	95人

・学校給食講習会(5日間コース:講話、調理実習、施設めぐりなど)を開催しました

	平成24年度	平成25年度
参加者数	28人	28人

- ・食の安全に関する調理員講習会へ参加しました。
- ○調理従事者研修会を開催し、給食調理に対する意識向上、健康な からだづくり、食品衛生等についての研修を行いました。

	平成24年度	平成25年度
参加者数	約200人	約200人

重点施策2-3 生産者との信頼関係の構築

取り組み内容

生産農家が直接販売する朝霧市・夕やけ市・おさんぽマート事業を支援し、安全で安心な農産物を購入していただく機会を提供します。

(対象事業:市民朝霧市支援事業)

平成24~25年度の実施状況

地域農産物の販売推進

担当:農政課

- ○大和市民朝霧市推進委員会において、朝霧市等を実施し、作り手 の顔が見える地場農産物の販売に努めました。
 - ・市民朝霧市:毎週日曜日に引地台公園で実施

平成25年度:47回 平成24年度:52回

・市民夕やけ市:毎週木曜日に市営緑野住宅高層棟北側広場で 実施

平成25年度:49回 平成24年度:50回

・おさんぽマート:主に毎週土曜日に大和駅東側プロムナードで 実施

取り組み内容

料理教室の開催や、産業フェアへの参加などにより、地元で育った 農産物のPRを行います。

(対象事業:農産物消費拡大推進事業)

平成24~25年度の実施状況

- ○地場農産物のPRのため、各種事業を実施しました。
- ·親子農業見学会

	平成24年度	平成25年度
家族数	10組	6組
参加者数	24人	19人

地域農産物のPR

担当:農政課

•親子料理教室

	平成24年度	平成25年度
家族数	6組	8組
参加者数	15人	17人

・市内小学生を対象とした、米・野菜に関する作文コンクール

	平成24年度	平成25年度
参加校	18校	17校
応募数	669点	668点

・やまと産業フェア (11月開催) における地域農産物のPR

「おいしく 楽しく 健康に」

食生活と運動は、心身の健康の基本です。特に食生活と健康のつながりについては、 近年ではおいしくヘルシーなメニューのレシピ本シリーズがベストセラーになるなど、 国民的な関心が寄せられています。

国の進めている健康づくり運動「健康日本21(第二次)」では、様々な生活習慣病を予防するとともに生活の質などを向上させるため、食生活の見直しを呼びかけています。主な内容としては、

- ○主食・主菜・副菜のそろった食事を一日二回以上、毎日食べること
- 〇食塩の摂取量を成人一人一日あたり 10.6g(平成 22 年)から 8g に下げること
- 〇野菜を成人一人一日あたり 350g 摂ること
- 〇朝食を抜かず三食をきちんと食べること
- 〇子どもは一人で食事せず、家族で一緒に食べること などがあげられます。

(参考: 厚生労働省ホームページ掲載「健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_02.pdf)

大和市では、市内で食生活改善や健康づくりの活動をしているボランティアである大和 市食生活改善推進員と協力して、管理栄養士による栄養相談や健康づくり料理教室など、 食育を推進するための様々な取り組みを実施しています。

「健康都市やまとフェア」では、食と健康に関する講演や食生活改善に関する各種のコーナーなどを実施しています。また市役所と市立病院の食堂では、500Kcal以下のヘルシー・ランチを毎日提供するとともに、開発途上国の子供たちの給食のために一食につき20円を寄付する「テーブル・フォー・トゥー」を、実施しています。

今後も、あらゆる年齢層の皆様の健康のために、食生活の改善に向けた取り組みを 進めてまいります。



「一日 350g の野菜を摂りましょう」 (「健康日本 21 推進大和大会・ 健康都市やまとフェア 2013」にて)



くつろごうプロジェクト リーディングプロジェクト3

心身ともに休息をとることは、疲れた身体を癒すとともに、ストレスの解消につながり、明日への活力を生み出す健康の基本です。まちの空間や、ひとのつながりが、心地よいものとなるように、環境の整備を進めます。



重点施策3-1 市街地快適空間の創造

地域の顔である鉄道駅周辺を中心とした 市街地を、にぎわいのあふれる楽しい空間に するとともにくつろぎとゆとりを感じられる 場とします。また、外出しやすい交通環境を 整備します。

重点施策3-2 緑化の推進

調和のとれた街並みや、緑あふれる空間に 身を置くことで、落ち着けて、心が休まり、 ゆとりと潤いのある生活を送ることができ ます。そんな心の休まる空間を創出します。





重点施策3-3 文化芸術の振興

人の心にくつろぎを与えゆとりをもたらす 文化芸術にふれる機会を増やすなど、文化 芸術活動を通じた様々な人との交流を進め ます。また、子どもの豊かな感性や情緒を 育むとともに学力向上にもつながる読書活動 を、さらに推進します。

重点施策3-1 市街地快適空間の創造

取り組み内容

路上喫煙重点禁止区域と禁止区域を設定し、路上での喫煙を規制 することにより、清潔で、誰もが安全、安心を感じられる快適な 生活環境を保持します。

路上喫煙の防止

(対象事業:路上喫煙防止対策事業)

│平成24~25年度の実施状況

担当:生活環境保全課

- ○「大和市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙の 防止を図り、被害や迷惑の防止に努めました。
- ○路上喫煙防止指導員(7人)が、大和駅周辺を中心に路上喫煙 者への注意や指導を行うとともに、条例の普及啓発も実施しま した。

取り組み内容

違反はり紙・立て看板等の簡易除却を推進するとともに、ポイ 捨てや犬のふんの放置を防止し、快適で心地よい都市空間を創出 します。

(対象事業:屋外広告物対策事業、不法投棄物未然防止事業)

平成24~25年度の実施状況

○違反屋外広告物除却協力員講習会を開催しました。

	平成24年度	平成25年度
実施回数	3 回	4回
受講者数	7人	11人
登録者数	319人	328人

○県下一斉に屋外広告の日(9月10日)に違反屋外広告物除却 キャンペーンを実施しました。

・実施場所:中央林間・南林間・大和・高座渋谷各駅周辺、

幹線道路

·参加者 : 東京電力、NTT、青少年相談員、少年補導員、

大和警察署、宅建協会、除却協力員、市

○違反屋外広告物の簡易除却(はり紙、はり札、立看板)活動を 随時実施しました。

	平成24年度	平成25年度
除却数	379個	650個
活動回数	90回	106回
参加者数	297人	292人

- ○市内全域で不法投棄及びポイ捨て等の監視パトロールを実施しました。
- <平成25年度>
- ○路上喫煙防止とポイ捨て等の防止について大和駅と中央林間駅 でチラシを配布し、ポイ捨て防止の啓発活動を行いました。
 - ・チラシ配布枚数:約1,600枚
- ○ごみ収集車で放送を流し、ポイ捨て防止の啓発を実施しました。

街並み美化の推進

担当:街づくり推進課 生活環境保全課

<平成24年月	牟	>
---------	---	---

- ○平成22年10月に施行した「大和市ポイ捨て等の防止に関す る条例」について、より大和市にふさわしく効果的な対策と なるよう、罰則規定を盛り込むなどの一部改正を行いました。
- ○一部改正した条例の内容を広く周知するため、「広報やまと」や 市ホームページへの掲載のほか、駅頭や大型スーパーでのチラ シの配布、収集車による啓発放送などを行いました。
 - ・チラシ配布枚数:約12,000枚

取り組み内容

市内をより移動し易くするために、コミュニティバスを運行 します。

(対象事業:コミュニティバス運行事業)

平成24~25年度の実施状況

- ○コミュニティバス「のろっと」を南北2ルートで運行しま した。
 - ・運行本数(1日あたり) 北部ルート (約15km)

右回り・左回り 合計 12本

南部ルート(約20km) 合計 11本

	平成24年度	平成25年度
年間利用者数	332.426人	330.0801

公共交通機関の 利便性の向上

(1) コミュニティバス の運行

担当:街づくり総務課

<平成25年度>

○市内4地域において新しいコミュニティバスを実験運行(※) しました。

	先発地域	後発地域
	(期間6ヶ月)	(期間6ヶ月)
海行地域	中央林間西側地域	深見地域
運行地域	相模大塚地域	桜ヶ丘地域
海行士粉	1地域60便/日	深見地域60便/日
運行本数	1地域60使/日	桜ヶ丘地域42便/日
運 賃	小学生以上150円	
利用者数	33,936人	29,038人

(※) 先発地域は平成25年10月~平成26年3月末まで、 後発地域は平成26年1月~6月末まで、実施しました。

取り組み内容

交通の利便性向上を促進するため、市民による地域交通(のりあい) 創出に向けた取り組みに対し、車両確保や燃料費負担などの 支援を行います。

(対象事業:地域公共交通施策事業)

公共交通機関の 利便性の向上

(2)協働による 「のりあい」への支援

担当:街づくり総務課

平成24~25年度の実施状況

- ○加齢による体力の低下や子育ての負担などにより、移動に制約 のある地域住民の外出支援に取り組みました。
- ○運行地域の9自治会が外出支援に協力して取り組むことにより、地域の防犯や交通安全意識の醸成、外出によるコミュニケーションの活性化、健康増進等に貢献しました。

・支援内容:車両リース(2台分)及び燃料

・実施地域:西鶴間、上草柳地域 (1日15周)

	平成24年度	平成25年度
利用者数	15,903人	16,344人

取り組み内容

利便性が高く、市民が安全に安心して自転車を利用できる環境 を整備します。

(対象事業:自転車利用環境推進事業)

平成24~25年度の実施状況

自転車利用環境の整備

担当: 道路安全対策課

○昨年度制定された「やまと自転車憲章」をチラシやラジオを通じて周知しました。

○自転車通行空間確保のため、自転車レーンの青色カラー舗装や ナビマークの整備を行いました。

	平成24年度	平成25年度
カラー舗装	1. 1 km	1. 6 km
ナビマーク	O. 7 km	2. 6 km



外出したくなるまちづくり

心身の健康を維持するためには、家にこもらず、外に出ることが重要です。大和市では、歩くこと、運動すること、人と出会うこと、文化に触れることや学習を楽しむことなどにより、心身をリフレッシュすることが、健康寿命の延伸につながると考えています。

こうしたことから、大和市は市民の皆様が外出したくなるようなまちづくりを目指しています。

コミュニティバスの路線拡大

大和市では、子どもからご高齢の方まで 多くの市民が、安心して外出できることは もちろん、外出を通じて人々の交流が盛んに なり、日常生活の中に「楽しさ」、「便利さ」、 「面白さ」などが膨らむようにしていきたい と考えています。

これまで、市の北部と南部で「のろっと」 の運行や、西鶴間・上草柳地域の住民との 協働で「のりあい」の運営を行ってきました。

平成26年度からはさらに、中央林間 西側・相模大塚・深見・桜ヶ丘の4地域で、 新しいコミュニティバス「やまとんGO」の 運行を開始します。

市内の公園への健康遊具の設置

健康遊具とは、体を伸ばしたり曲げたりするなどの簡単な運動ができる遊具です。

加齢による身体機能の低下や運動不足を 防ぐために、幅広い年齢層の方にその時の 体力に合わせて楽しく運動していただけ ます。

また、地域の 皆様の交流の場 にしていただけ ればとも考えて います。



「ぷらっと中央林間」

中央林間駅そばの「ぷらっと中央林間」に 気軽に立ち寄っていただき、地域の人たち との交流や、行政についての相談などを していただくことができます。

健康図書館

平成 28 年秋に大和駅の東側に開館予定 の市立図書館を、人々が日々出かけたく なる「健康図書館」と位置づけて整備して います。

健康に関する図書の充実、健康チェック 器具の設置、健康に関するセミナーの開催 などを通じて、より多くの市民に図書館に 足を運んでもらい、一人ひとりの心身の 健康増進に繋げていきたいと考えています。



文化創造拠点 (施設イメージ) (大和駅東側第4地区市街地再開発組合提供)

交通ルールを守って、自転車でまちに出かけよう

自転車は手軽に乗れるうえ、環境に優しく、健康的な交通手段です。また、大和市内はいずれも商業エリアなどに近距離であり、平坦な地形が多いことから、多くの人が自転車を利用しています。その反面、加害事故やマナー違反の問題が注目され、暗い話題も多くなっています。

本市では、安全対策に取り組みながら自転車をポジティブに活用し、「人の健康」「まちの健康」「社会の健康」を目指していきます。

やまと自転車憲章の制定

大和市では、自転車の優れた点に着目し、健康的な生活を送ることができる街づくりを目指しています。自転車についての基本的な考え方を市民の皆様と共有し、様々な課題に共に取り組んでいく基盤として、平成24年11月1日、「やまと自転車憲章」を制定しました。

やまと自転車憲章

自転車は、環境にやさしく、街なかを手軽に移動できる健康的で身近な乗り物です。 わたしたちは、自転車を有効に活用し、一人ひとりが健(すこ)やかで康(やす)らかな 生活を送ることができるまちを目指して、ここに「やまと自転車憲章」を定めます。

わたしたちは、自転車を使って、元気で生き生きと暮らします。

わたしたちは、自転車を使って、交流を広げ、活力に満ちた社会をめざします。

わたしたちは、自転車のルールを守り、安全で快適なまちをめざします。

わたしたちは、自転車を使って、環境への負荷を減らします。

自転車通行帯の整備

本市では、安全に安心して自転車利用ができるように、 平成24年から自転車の通行位置と進行方向を示す自転車 通行帯を整備しています。

自転車も自動車と同じ車の仲間ですので、原則として 車道の左側を通行しましょう。



重点施策3-2 緑化の推進

取り組み内容

つるま自然の森など市内に残る貴重な大規模緑地を将来にわたり 保全します。

(対象事業:緑地保全事業、大規模緑地整備事業)

平成24~25年度の実施状況

- ○市街化調整区域内の山林を賃貸借契約により保全しました。
- ○「その場所(緑地)の専門家」として調査・説明・ガイド・ 保全を行う「トコロジスト養成講座」を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
実施回数	4 回	4 回
受講者数	7人	6人

○トコロジスト養成講座受講者による活動発表会を実施しま した。

	平成24年度	平成25年度
参加者数	3 2 人	27人

取り組み内容

保存樹林、保存生垣、保存樹木を一定要件のもとに指定し、それぞれの規定に応じて緑化奨励金を支給し、緑を保全します。

(対象事業:保存樹林等支援事業)

市街化区域の緑の保全

緑地の保全

担当: みどり公園課

担当: みどり公園課

平成24~25年度の実施状況

○市街化区域内の山林等を保全するため、地権者と協定を締結 しました。

	平成24年度	平成25年度
保存樹林	171件	166件
保存生垣	188件	184件
保存樹木	40件	39件

取り組み内容

市民を対象に「緑のカーテンつくり方教室」を開催します。また 市内の小中学校にゴーヤ、へちま、ひょうたんの緑のカーテンを 設置し、緑化を図ります。

(対象事業:緑化施策の企画・調整・推進事業、環境意識啓発事業)

緑のカーテンの推進

担当: みどり公園課

環境総務課

平成25年度の実施状況

○講師を招いて、苗の育て方、緑のカーテンの作り方、設置の 仕方の実演を行い、一般家庭への緑のカーテンの普及を図り ました。

	平成24年度	平成25年度
参加者数	97人	43人

○小中学校に「緑のカーテン」を設置しました。

	平成24年度	平成25年度
実施校	19校	17校

取り組み内容

市民が公園や大規模緑地を安全で快適に利用できるよう維持管理 を行うとともに「ゆとりの森」などの公園を整備します。

(対象事業:街区公園等整備事業、既設公園等大規模改修事業、ゆとりの森整備事業 など)

平成24~25年度の実施状況

○次の公園の施設改修等を行いました。

<平成25年度>

- ・引地台温水プール加圧給水ポンプ交換補修工事
- ・大和市グリーンアップセンター受変電設備補修工事
- · 深見台 1 号公園外 1 公園時計設置工事
- 泉の森水車小屋修繕工事
- ・八幡山公園と大和南二丁目公園の遊具改修工事

<平成24年度>

- ・泉の森緑のかけ橋改修・塗装工事
- ・松の久保公園照明灯(2基)設置工事
- ・長堀2号公園ネットフェンス設置
- ・泉の森便所内ベビーシート等設置
- ○ゆとりの森の整備を行いました。
 - <平成24年度~25年度>

テニスコート、バーベキュー広場

中規模多目的スポーツ広場造成 (3.2 h a)

<平成24年度>

○名和公園の整備を行いました。

公園の維持・管理・整備

担当:みどり公園課

重点施策3-3 文化芸術の振興

取り組み内容

市内の音楽・演劇団体に日頃の活動成果を合同発表する場と相互 交流の場を提供します。また、文化祭やさくら文芸祭、プロの音楽イベント等を開催します。

(対象事業:文化芸術振興事業、音楽・演劇フェスティバル開催事業)

平成24~25年度の実施状況

- <開催イベント>
- ○文化祭の開催
- ・一般公募展(書・絵画・写真)
- 市民芸術祭
- 特別企画展

(平成25年度:奥まゆみ展、平成24年度:安藤泉展)

		平成24年度	平成25年度
一般公募	出品数	231点	241点
来場る		1,484人	1,249人
市民芸術祭	参加団体数	17団体	17団体
甲氏云彻宗	来場者数	600人	600人

- ○文芸祭の開催
- 一般公募展(短歌・俳句・川柳)

	平成24年度	平成25年度
一般公募出品数	248点	174点
来場者数	619人	816人

・朗読LIVE

	平成24年度	平成25年度
来場者数	70人	40人

○コミュニティ音楽館の開催

	平成24年度	平成25年度
開催コミセン数	14館	15館
来場者数	1, 180人	1, 182人

- ○文化芸術事業の開催
- まちかど落語

	平成24年度	平成25年度
開催回数	4 回	(※) 3回
来場者数	232人	140人

※平成25年度のまちかど落語は、荒天のため1回中止

· 大和文芸映画祭

	平成24年度	平成25年度
来場者数	4 3 2 人	814人

芸術文化イベントの開催

担当:文化振興課

生涯学習センター

・YAMATOダンスフェスティバル

	平成24年度	平成25年度
参加団体数	17団体	19団体
来場者数	543人	568人

○YAMATO ART100プロジェクトの実施

	平成24年度	平成25年度
参加団体数	50団体	4 5 団体
来場者数	105,484人	65,092人

○演劇フェスティバル

	平成24年度	平成25年度
来場者数	200人	220人

○音楽フェスティバル

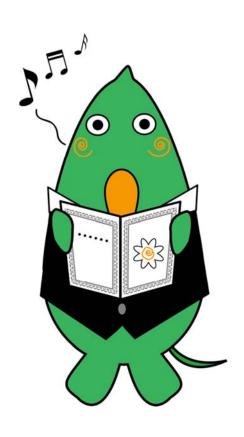
・吹奏楽の部

	平成24年度	平成25年度
来場者数	600人	650人

合唱の部

	平成24年度	平成25年度
来場者数	600人	650人





これからの文化創造を牽引する若い世代の発表活動を支援すると ともに、市民が日常生活の中で文化芸術を感じ、楽しめる機会を 提供します。

(対象事業:文化創造担い手育成事業)

平成24~25年度の実施状況

○「YAMATOイラストレーションデザインコンペ」入賞者を 市のイベントのポスター等を制作するイラストレーターとして 起用し、くらしの中で文化芸術に触れる機会を提供しました。

<平成25年度>

【ポスター・チラシ・パンフレット】

- ・YAMATOダンスフェスティバルポスター、募集要項
- ・YAMATO ART100ポスター、パンフレット
- ・大和市文化祭ポスター、チラシ
- ・大和市さくら文芸祭ポスター、チラシ
- ・やまと子ども伝統文化塾募集パンフレット
- ・やまと伝統文化フェスティバルポスター、チラシ
- ・福祉作文募集ポスター、チラシ
- ・「福祉の日」の集いポスター、チラシ
- ・救急車適正利用ポスター
- 議会広報PRポスター

【書籍】

- · 小学校副読本(社会)
- 小学校副読本(理科)
- ·第8次大和市総合計画後期基本計画書

<平成24年度>

・ポスター:大和市文化祭、大和市さくら文芸祭、

YAMATO ART100等

・ウェブ:大和市ホームページ検索アイコン

文化芸術による魅力的な 空間づくり

担当:文化振興課

図書資料等の充実を図り、利用者に提供します。また、知りたい、 学びたいという市民の要望に応える情報拠点として、大和駅東側 第4地区内に新図書館を整備します。

図書館資料等の充実

(対象事業:図書資料貸出事業)

平成24~25年度の実施状況

担当: 図書館

	平成24年度	平成25年度
図書貸出数	1,063,273	1, 056, 540⊞
リクエスト・予約	164, 429⊞	166, 054⊞
購入数	24,300 冊	23, 351 冊

取り組み内容

市内の全小中学校への図書館司書の配置や、豊かな感性や情操、知性をはぐくむための学校図書館の蔵書整備など、学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。

(対象事業:小学校図書館教育推進事業・中学校図書館教育推進事業)

平成24~25年度の実施状況

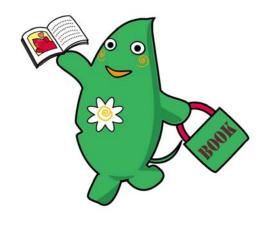
○小・中学校図書館蔵書数

学校図書館の充実

担当: 指導室

	平成24年度	平成25年度
小学校図書館蔵書数	189, 202 冊	211, 122 冊
中学校図書館蔵書数	105, 585⊞	119, 319 🖷

- ○学校図書館司書及び司書教諭の連絡会や研修会を継続的に実施 していることで、学校図書館の機能が高まり、読書活動が充実 しています。
- ○学習情報センターとしても使用頻度が増しています。
- ○調べ学習などに適した本の選書・購入をしていくことで、学校 図書館の活用を心がけていきます。



「こども読書力向上プラン」の推進や家庭での読書活動の普及を 目指す「家読(うちどく)」の普及啓発など、各世代にわたって 読書習慣を形成する機会を提供します。

(対象事業:読書活動推進事業)

平成24~25年度の実施状況

○「こども読書力向上プラン」に基づき、「こどもタイム」、 「おひざでだっこのおはなし会」を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
こどもタイム	29回	5 1 回
	(9月開始)	
おはなし会	6 回	12回
	(10月開始)	

○ブックスタートを実施し、ブックスタートパックを

配布しました。

	平成24年度	平成25年度
ブックスタート	36回	36回
ブックスタートパック	2, 051人	2, 053人

○図書館や保育園等でのおはなし会を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
おはなし会	81回	88回

○読書講演会、子ども読書活動推進講座を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
*************************************	3日実施	3日実施
読書講演会	107名参加	48名参加
子ども読書活動	2日実施	2日実施
推進講座	56名参加	3 2 名参加

<平成25年度>

○毎月23日を「やまと家読の日」と定め、普及啓発のために 家読ブックリスト及び家読ノートを作成しました。

読書活動の推進

担当: 図書館

市民の健康増進の前提となるのが、市民の生命、身体を守ることです。犯罪や 事故の発生を未然に防ぎ、病気を事前に予防するために、地域防犯の推進や利用 しやすい検診制度の拡充などを進めていきます。

重点施策4-1 救急救命体制の充実

病気になったときや怪我をしたときに、すぐに適切な診療と治療が受けられる体制を整備します。

取り組み内容

休日、夜間の内科・小児科の軽症救急患者に、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所で適切な一次救急医療を確保します。

(対象事業:休日夜間急患診療所運営事業)

平成24~25年度の実施状況

○年間を通じ、休日・夜間における救急患者を受け入れました (地域医療センターにおいて大和市医師会に運営を委託して実施)。 <診療時間>

休日夜間急患診療所の 運営

担当:健康づくり推進課

月曜日~土曜日	午後8時~11時
	午前9時~正午
日曜日、祝日、振替休日	午後2時~5時、午後8時~11時

<診療体制> 医師、看護師、薬剤師 各1~2名 <受入実績>

	平成24年度	平成25年度
昼間診療人数	6,178人	5,933人
夜間診療人数	6,840人	6,653人
総数	13,018人	12,586人

	平成24年度	平成25年度
内科診療人数	5,507人	5, 122人
小児科診療人数	7,511人	7,464人
総数	13,018人	12,586人

休日、夜間の内科・小児科の入院を必要とする重症の救急患者に、 病院群輪番制病院で適切な二次救急医療を確保します。

(対象事業:夜間診療所運営支援事業)

平成24~25年度の実施状況

○市内の5医療機関に運営費の一部を助成し、内科・小児科の適切 な二次救急医療を確保しました。

重症救急患者の受入体制の確保

担当:健康づくり推進課

<診療時間>

月曜日~金曜日	午後5時~翌日午前8時
土曜日	午後1時~翌日午前8時
日曜日、祝日、年末年始	午前8時~翌日午前8時

<受入実績>

	平成24年度	平成25年度
内科診療人数	12,513人	12,038人
小児科診療人数	2, 493人	2,680人
その他	12,208人	11,391人
総数	27,214人	26,109人

取り組み内容

救急救命士を含む救急隊員に各種研修を実施するとともに、教育 セミナー等に派遣し、救急救命処置の知識・技術を高め、救命率の 向上を図ります。

(対象事業:メディカルコントロール推進事業、高度救急資機材等整備事業)

平成24~25年度の実施状況

○心肺停止傷病者の気管へのチューブの挿入や薬剤(アドレナリン) の投与に必要な資格を取得しました。

救急隊員の知識・技術の 向上

担当:救急救命課

	平成24年度	平成25年度
救急救命士	35人	35人
気管挿管資格者	31人	3 2 人
X目押官員俗句	(1増)	(1増)
薬剤投与認定者	29人	30人
采用仅 分	(1増)	(1増)

○救急隊員等の教育研修および救急救命士の生涯研修を実施しま した。

	平成24年度	平成25年度
教育研修	延べ136人	延べ154人
生涯研修	2 3 人	28人

○高度救命処置訓練用人形を使用し、救急隊員が行う救命処置の 訓練を実施しました。

	〈平成25年度〉 ○救急救命士法の一部改正により、救急救命士の処置範囲が拡大されました。資格を取得することにより、血糖の測定、低血糖傷病者に対するブドウ糖溶液投与、ショック状態や圧挫症候群の可能性が高い傷病者に対する処置を、行えるようになりました。平成26年3月31日現在で新処置認定資格者は10人です。			
	取り組み内容 公共施設や24時間営業のコンビニエンスストアにAED(自動体外式除細動器)を設置するほか、事業所が自主設置したAEDを市民が使用できる「やまとAED救急ステーション」制度により、いつでも、どこでも、誰でも、AEDを活用して早期に応急手当を行える環境を整備します。 (対象事業:応急手当普及啓発事業、救護活動用機材整備事業)			
	平成24~25年度の実施 ○市内24時間営業のコン		アにAFDを設置しま	
AEDの整備	した。		にAEDを放画しよ	
担当:救急救命課		平成24年度	平成25年度	
	設置店舗 7社79店舗 7社86			
	○「やまとAED救急ステ	ーション」として事	業所を認定しました。	
		平成24年度	平成25年度	
	認定事業所	71か所	78か所	
	<平成25年度> ○大和市内全ての郵便局14か所にAEDを設置しました。			
小児救急パンフレットの 発行	取り組み内容 子どもの急な発熱やけが等に対し、家庭で迅速、適切に対応する ための情報を提供して保護者の不安を解消します。 (対象事業:休日夜間急患診療所運営事業)			
	平成24~25年度の実施	状況		
担当:健康づくり推進課	○乳児から小学2年生までの子どもを持つ保護者を対象とした小児 救急パンフレット(保存版)を、担当課窓口等で配布しました。			
	取り組み内容 いざというときに適切な医療行為を受けられるように、医療情報用 紙入りのプラスチックの容器(救急医療情報キット)を配布します。 (対象事業: 救急医療情報活用事業)			
救急医療情報キットの	(対象事業: 教急医療情報活用事業) 平成24~25年度の実施状況			
配布	○担当課、各学習センター		て配布を行いました。	
 担当∶健康づくり推進課	○救急活動時に活用しました。			
15日・12年 ノくり 15年 15年		平成24年度	平成25年度	
	配布数	2,596本	1, 164本	
	救急活動時の活用件数			

健康等に関する不安の解消や市民の健康の維持増進を図るため、 保健師などの専門職が24時間体制で相談に応じます。

2 4 時間健康相談の実施

(対象事業:健康相談・教育事業)

担当:健康づくり推進課

平成24~25年度の実施状況

○専門職による24時間電話相談を、委託により実施しました。

	平成24年度	平成25年度
相談件数	21,357件	19,476件

「大和市立病院」のあゆみ

大和市立病院は、昭和30年に「大和町国民健康保険直営病院」として、病床数24床、内科、外科、産婦人科の3つの診療科で産声をあげました。その後、大和市の発展と歩みを重ねるように病床数、診療科数を増やし、昭和43年2月に、「大和市立病院」と名称を変更、昭和45年には救急病院の指定を受けました。平成5年に現在の病院建物への全面建て替え工事が完成した後も、診療機能の強化に努め、今では、病床数403床、27の診療科を持つ地域の基幹病院として歩み続けています。

大和市とともに成長を続けてきた市立病院ですが、平成19年に大きな危機が訪れました。 全国的な医師不足の煽りを受け、産婦人科医や小児科医が各一人となるなど医師数が減少 したのです。分娩の予約や小児科新規入院の休止など通常の診療にも支障が出るとともに、 収益が悪化して年間10億円もの赤字を計上する状況に陥りました。

そこで、平成21年3月に「公立病院改革プラン」として位置付けた「大和市立病院経営計画」を策定し、市全体をあげて経営改革に取り組みました。その結果、平成23年度に21年ぶりの黒字決算を計上したのに続き、平成24年度と平成25年度の決算でも黒字を達成することができ、危機を完全に脱することに成功しました。

大和市の「健康都市」の理念が、医師を派遣する大学教室をはじめとする各方面の医療 従事者の共感を呼び、医師や看護職員の確保に繋がったことが経営改善の大きな要因です。

こうした経営改善とともに、いざというときに市民が安心して医療サービスが受けられるよう、各種医療機能の強化にも積極的に取り組んでいます。平成26年3月には増築工事が完了し、化学療法室や内視鏡室の拡充など、県央地域唯一の地域がん診療連携拠点病院として、がん治療を積極的に実施していくための体制が強化されるとともに、救急受け入れ体制の充実も図られました。さらに同年の5月には、入院患者の口腔機能管理や歯科クリニックでは治療の難しい歯科診療等を行う、歯科口腔外科も新設されました。

今後も、「健康都市やまと」の基幹病院として、より一層のサービスの向上と経営改善に努めていくことにより、市民の皆様からはもちろん、医療従事者からも選ばれる病院をめざしてまいります。

重点施策4-2 健康診査、少子化対策の充実

病気予防のためには、定期的な健康チェックが重要です。少しでも多くの人が検診や健康診査を受けられるように、受診しやすい環境づくりを進めます。また、少子化対策として、出産に至るまでの支援をはじめとした、子どもを産み育てやすい環境を整えます。

取り組み内容

健康診査や各種がん検診を実施し、市民の生活習慣病の早期発見・ 早期治療に努めます。

(対象事業:健康診査事業)

平成24~25年度の実施状況

○集団検診において、乳がんマンモグラフィ検診を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
実施回数	30回	32回
受診者数	1, 972人	2,017人

がん対策

担当:健康づくり推進課

○各種がん検診を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
集団検診場所	5 会場	5 会場
検診医療機関	72施設	7 6 施設
肺がん受診者数	9,602人	10,511人
胃がん受診者数	10,070人	11,439人
大腸がん受診者数	11,696人	12,865人
乳がん受診者数	7,779人	8,547人
子宮がん受診者数	9,204人	9,954人
受診者総数	48,351人	53,316人

メタボリックシンドロームを判定する健康診査を実施します。 メタボリックシンドローム該当者等に、医師、保健師、管理栄養士 が階層化されたレベルに応じた保健指導を行います。

(対象事業:特定健康診查事業、特定保健指導事業)

平成24~25年度の実施状況

○40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健診を 実施しました。

メタボリック シンドローム対策

担当:保険年金課

	平成24年度	平成25年度
	(確定値)	(確定値)
対象者数	42,637人	42,518人
受診率	33.6%	34.5%

○後期高齢者医療制度加入者を対象に長寿健診を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
	(確定値)	(確定値)
対象者数	18,269人	19,289人
受診率	42.1%	43.6%

○市内11医療機関に委託し、特定保健指導を実施しました。

取り組み内容

女性健康診査、健診受診後の相談及び医師による講演会や保健師・ 管理栄養士による健康相談・教育を実施し、一人ひとりの健康づく りに役立ててもらうとともに、疾病の早期発見を行います。

(対象事業:女性の健康診査事業)

平成24~25年度の実施状況

○18歳~39歳の女性を対象に健康診査を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
実施回数	6 回	6 回
受診者数	495人	489人

女性の健康診査

担当:健康づくり推進課

<平成25年度>

- ○より多くの女性への健康増進を目的に医師による講演会を実施 しました。
 - ・実施回数:1回 参加者数:55人
- ○個別相談・指導件数を実施しました。
 - · 合計 2 0 1 人

(内訳) 電話:48人 訪問:1人 面接:152人

- <平成24年度>
- ○受診者に対する結果説明会において、医師・管理栄養士・保健師 による相談コーナーを設け、健診後の保健指導を行いました。
 - ・相談回数:9回 保健指導数:延べ455人

	取り組み内容				
	新型インフルエンザ対策行動計画と業務対応マニュアルを作成し、				
	不測の事態に備えています。また、16歳以上で健康診断を受ける				
	機会のない方を対象とした結核検診を行います。				
	(対象事業:感染症予防事業				
	平成24~25年度の	 実施状況			
	○16歳以上で健康診	断を受ける機会のない	方を対象に、市内 5 会		
感染症の予防と対策	場で結核検診を実施				
		平成24年度	平成25年度		
担当:健康づくり推進課	実施回数	38回	38回		
	受診者数	594人	504人		
	・松風園の入所者に対	しては、労働衛生福祉	協会の診療所にて実施		
	しました。				
		平成24年度 平成25年度			
	実施回数	実施回数 8回 8回			
	受診者数 52人 57人				
	取り組み内容				
	妊婦健康診査に係る費用の一部を助成し、定期的に受診を勧める				
	ことで、妊娠中の健康管理ができるようにします。また、不妊症、				
	不育症治療費を助成し、子どもの誕生を願う夫婦に対する支援を				
	行います。さらに、第三子以降の出産費用を助成します。				
	11, 27, 6 216, 31	三子以降の出産費用を			
	(対象事業:妊婦健康診査事				
	(対象事業:妊婦健康診査事 助成事業)	業、不妊治療費助成事業、不	助成します。		
少子化対策の充実	(対象事業:妊婦健康診査事 助成事業) 平成24~25年度の	業、不 妊治療費助成事業、不 実施状況	助成します。		
少子化対策の充実	(対象事業:妊婦健康診査事 助成事業)	業、不妊治療費助成事業、不 実施状況 を実施しました。	助成します。		
少子化対策の充実 担当: こども総務課	(対象事業: 妊婦健康診査事 助成事業) 平成24~25年度の ○妊婦健康診査の助成	業、不妊治療費助成事業、不 実施状況 を実施しました。 平成24年度	助成します。 育症治療費助成事業、出産費 平成25年度		
	(対象事業:妊婦健康診査事 助成事業) 平成24~25年度の	業、不妊治療費助成事業、不 実施状況 を実施しました。	助成します。		
	(対象事業:妊婦健康診査事 助成事業) 平成24~25年度の ○妊婦健康診査の助成 延べ件数	業、不妊治療費助成事業、不 実施状況 を実施しました。 平成24年度 25,650件 2,319件	助成します。 育症治療費助成事業、出産費 平成25年度 25,744件		
	(対象事業: 妊婦健康診査事 助成事業) 平成24~25年度の ○妊婦健康診査の助成 延べ件数 妊娠届出数	業、不妊治療費助成事業、不 実施状況 を実施しました。 平成24年度 25,650件 2,319件	助成します。 育症治療費助成事業、出産費 平成25年度 25,744件		

特定不妊治療

不育症治療

37件

10件

228件

14件

取り組み内容 子育てへの支援(1) 子育て相談 担当:こども総務課

子育て支援センターでの子育て相談や子育てサロンなどの実施、 おおむね生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することなど により、子育て家庭への必要な支援を行います。また、低体重児と その保護者の健康管理を行うとともに、成長段階にあった情報提供 や育児支援を行います。

(対象事業:子育て支援センター運営事業、妊産婦・新生児等訪問事業、低体重児育児

平成24~25年度の実施状況

○子育て支援センター (大和市まごころ地域福祉センター2階) に おいて、以下の事業を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
子育て相談	2, 155件	2,216件
子育てサロン利用者数	19,751人	21,803人

・ < 平成25年度>お家の中の事故防止講座:

全3回、延べ114組が参加

○おおむね生後4か月までの乳児がいる家庭の全戸訪問を実施しま した。また、妊産婦や乳幼児への継続支援のため、保健師や管理 栄養士が家庭訪問を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
訪問件数	1,845件	1,979件
家庭訪問延べ人数	4,587人	5,268人

取り組み内容

子どもが医療機関で通院・入院した際に支払う保険適用分医療費の 自己負担分を中学校卒業まで助成します。

(※平成26年7月から、通院の助成対象を中学校卒業までに拡大 しました。)

子育てへの支援(2) 中学生までの 小児医療費助成

担当:こども総務課

(対象事業:小児医療費助成制度)

平成24~25年度の実施状況

○小学校卒業までの通院、入院と中学校卒業までの入院を対象と して、助成を行いました。

	平成24年度	平成25年度
受診件数	358,534件	353,367件
医療助成費	612,672千円	606,478千円

取り組み内容

子育てへの支援(3) 第3子以降の 学校給食費助成

子育て世帯の経済負担を軽減するため、第3子以降の学校給食費を 全額助成します。

(対象事業:学校給食費助成事業)

平成24~25年度の実施状況

(平成26年度からの新規事業です。)

担当:保健給食課

保育・子育てに関する保護者の希望を丁寧に把握、分析し、ニーズ に沿ったサービスを提供します。

(対象事業:ファミリーサポートセンター事業、民間保育所建設・増設支援事業、

休日保育事業、放課後児童クラブ事業、放課後子ども教室管理運営事業など)

平成24~25年度の実施状況

○子育て家庭の会員組織であるファミリーサポートセンターにおいて、子どもの預かりや送り迎えのサービスを行いました。

	平成24年度	平成25年度
会員数	563人	824人
利用件数	8,902件	9,101件

○市内で認可保育所に入所している児童を対象に、日曜日・祝日等の 保育を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
利用実績	6 4 人	106人

○放課後に留守家庭等の児童を預かり、安全な生活の場を提供しました。

	平成24年度	平成25年度
公営児童クラブ	752人	786人
民営児童クラブ	110人	128人

○地域の方々からなる安全管理員が企画した様々な遊びや交流活動 等を、放課後の教室や校庭等で実施しました。

	平成24年度	平成25年度
実施校	1 9校	19校
延べ開催日数	1, 131日	1,692日

<平成25年度>

○民間認可保育所の創設を支援しました。

アスク南林間保育園	定員60人
ナーサリースクールT&Y中央林間	定員90人
アスク大和南保育園	定員60人
キンダーガーデンやまと	定員75人
木の子保育園	定員60人

きめの細かい保育・ 子育てサービスの実施

担当:保育家庭課

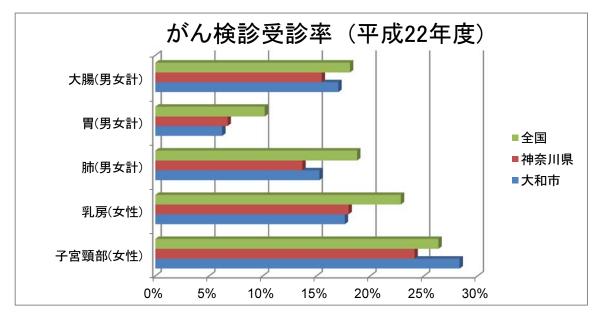
こども・青少年課

いのちを守るがん検診

平成25年5月、女優のアンジェリーナ・ジョリーさんが乳がん手術の手記をアメリカの新聞ニューヨーク・タイムズ紙に発表し、大きな反響を呼びました。日本でもジャーナリスト・テレビキャスターの鳥越俊太郎さんが、大腸がんを初めとする様々ながんの治療を行いながらも力強く活動されている様を本に著すなど、著名人を初めとしてがんに関する様々な体験記が発表されています。

こうした体験記の多くに共通しているのが、がん検診により早期にがんの兆候を発見することがとても大切だということです。ジョリーさんも鳥越さんも、がんを早期に発見することができれば、がんの悪化や全身への転移を防げ、命が助かることを訴えています。特に鳥越さんは、多忙だった折にがん検診を受けなかったことが大腸がんの悪化と全身への転移を引き起こしてしまったことを、後悔の念をこめて著書に記しています(鳥越俊太郎「がん患者」(2009年))。

大和市の場合、市民による様々ながん検診の受診率は、概ね神奈川県の平均 以上となっています。今後もより多くの皆様にがん検診を受けていただけるよう、 取り組んでまいります。



出典 : 独立行政法人国立がんセンターがん対策情報センター

「がん検診受診率データ(市区町村による地域保健・健康増進事業報告データ)」

(http://ganjoho.jp/professional/statistics/statistics.html#07) より作成

子どもが生き生きと育つまち

子どもはご家庭にとっても社会にとっても宝です。子どもをより産み育ていただき やすい環境をつくるため、大和市では多様な取り組みを進めています。

出産にあたり、大和市は神奈川県内で唯一、一般不妊治療、特定不妊治療、不育症 治療のすべてについて、治療費を助成しています。さらに平成26年の秋からは、 新たに第3子以降の出産費用についても助成を行います。

出産後は生後4か月までの乳児がいる家庭の全戸訪問や子育て支援センターでの 子育て相談などにより、子育てをされている保護者をサポートしています。

子育て家庭を支えるため、大和市ではきめの細かい保育・子育でサービスに努めています。保育園・認定こども園等の拡充はもとより、市内の認可保育所に入所している児童を対象とした日曜日・祝日等の保育や、ファミリーサポートセンターでの子どもの預かりや送り迎え、放課後児童クラブによる児童預かり、放課後の教室や校庭での様々な遊びや交流活動の実施など、共働きのご家庭の子育でをサポートする環境を整えています。

子育て家庭の経済的な負担の軽減も重要です。大和市はこれまで、けがや病気による通院費を小学校卒業まで助成していましたが、平成26年7月からは中学校卒業までを助成することとしました。また、学校給食費についても、市立小・中学校や公立特別支援学校の小・中学校に通学しているご家庭に対して、第3子以降の学校給食費の全額助成を開始しました。

また、子どもたちがすくすくと育つための安全なまちづくりも欠かせません。大和市ではPSメールにより保護者に対して迅速な情報伝達

設置しています。

大和市は今後も「健康創造都市やまと」として、親子の ニーズに沿った多様な取り組みを進めてまいります。

を行うほか、小学校通学路に街頭防犯カメラを重点的に



重点施策4-3 安心して支え合いながら暮らせる地域づくり

日々、安心して暮らすためには、事故や犯罪のおそれがないことが重要です。 事故や犯罪が起こりにくい環境づくりを、身近なところから進めていきます。 また、少子高齢化が進む中、健康な生活を送る上では、社会全体が相互に支え 合い、地域や人々の間のつながりが深まることも重要です。安心して暮らすと ともに健康を支え、守るための地域づくりを目指した取り組みを進めていきます。

取り組み内容

PSメールの利用登録をした保護者へメール配信を行い、迅速な情報伝達によって児童の安全を守ります。

(対象事業:児童生徒安全対策事業)

平成24~25年度の実施状況

○PSメール登録

児童・生徒の安全対策

担当:指導室

	平成24年度	平成25年度
登録者数	17,128人	18,379人
登録世帯数	12,019世帯	12,440世帯
小中学校全世帯割合	8 1 %	86%

○配信内容

	平成24年度	平成25年度
不審者情報	107件	156件
登下校関係	134件	150件
学校行事	153件	158件
その他(※)	132件	153件

(※) その他: インフルエンザによる学年閉鎖の連絡や PTAに関する行事の連絡等を配信しました。

取り組み内容

駅周辺における犯罪発生の抑止及び自主防犯活動の支援、住民一人 ひとりの自主防犯意識の向上を目的に、安全安心ステーション (愛称:高座渋谷えきばん)を運営します。

安全安心ステーション 高座渋谷の運営

担当:生活あんしん課

(対象事業:安全安心ステーション事業)

- 平成24~25年度の実施状況 ○安全会よってニション真座性公(磁鉄・真座性公
- ○安全安心ステーション高座渋谷(愛称:高座渋谷えきばん)を 年364日開所しました。
- ○安全安心アドバイザーが警戒業務、案内業務、マナー違反者への 注意業務等を行い、地域の安全確保に貢献しました。

警察、防犯関係団体などと連携し防犯パトロールなどの啓発活動を 行うとともに、防犯情報を広く市民に周知し、自主防犯意識の高揚 と犯罪防止に努めます。また、「客引き行為、つきまとい行為等の 防止に関する条例」に基づき、大和駅周辺を安全安心指導員が巡回 し生活環境の改善に努めます。

(対象事業:地域防犯活動推進事業)

平成24~25年度の実施状況

○市民を対象とした防犯教室等を開催しました。

	平成24年度	平成25年度
実施回数	3 3 回	35回
参加人数	1,743人	2,085人

(シルバー講話分を含みます)

地域防犯活動の推進

担当:生活あんしん課

○様々な広報手段を用いて防犯啓発情報を発信しました。

	平成24年度	平成25年度
広報やまと	7 回	17回
やまとニュース		5 回
PSメールの配信	5 回	5 4 回
FMやまと出演	5 回	4 回
FMやまとCM放送	4 回	4 回

○警察・関係各団体と協力した各種防犯キャンペーンを実施しま した。

	平成24年度	平成25年度	
実施回数	27回	28回	

取り組み内容

安全安心なまちづくりの一環として、必要な場所に街頭防犯カメラ を設置して、犯罪発生の抑止と市民等の体感治安の向上を図り ます。

(対象事業:街頭防犯カメラ整備事業)

平成24~25年度の実施状況

○街頭防犯カメラを設置しました。

防犯カメラの整備

担当:生活あんしん課

	平成24年度		平成25年度	
	設置か所	台数	設置か所	台数
新田(1)	5か所	10台	13か所	26台
駅周辺	(2駅)		(6駅)	
小学校通学路	_	_	21か所	43台
大規模公園(*)	_	_	7か所	14台

(*) 引地台公園・泉の森・ふれあいの森の3つの公園です。

災害時において市民生活に必要な物資を確保するため、防災備蓄 倉庫に災害用非常食、携帯トイレ、災害対策用資機材を備蓄します。

(対象事業:防災備蓄品等整備事業)

平成24~25年度の実施状況

○災害時において必要となる非常食・消耗品を整備しました。 備蓄品の総量は以下の通りです。

災害時における
必要な物資の確保

担当:危機管理課

	平成24年度	平成25年度
パンの缶詰	26,752食	38,280個
アルファ化米	57,600食	65,250食
おかゆ		16,250食
粉ミルク	1,272袋	3,044袋
保存水	_	6, 300 h
携帯トイレ	124,800個	150,000個
大人用紙おむつ	3,996枚	3,966枚
子ども用紙おむつ	10,098枚	10,098枚
生理用ナプキン	10,170枚	10,170枚

取り組み内容

災害時などにおいて火災による延焼被害の拡大を軽減するため、 自主防災組織等へスタンドパイプ消火資機材を整備することに より、初期消火能力の充実を図ります。

(対象事業:初期消火用資機材整備事業)

平成25年度の実施状況(平成25年度の新規事業です)

- ○市内145の自主防災組織にスタンドパイプ消火資機材を配布 しました。
- ○スタンドパイプ消火資機材の取り扱いDVDを作成し、145の 自主防災組織へ配付しました。
- ○145の自主防災組織のうち、地域防災訓練において96の自主 防災組織が、訓練を実施しました。

災害発生時の 初期消火能力の充実

担当:消防署管理課



横断防止柵、カラー舗装、歩道改良等を整備し、歩行者等の安全を 確保します。

(対象事業:歩道セーフティーアップ事業など)

平成24~25年度の実施状況

○歩行者等が安全に安心して通行できるよう、狭あい歩道の急勾配 箇所の解消や透水性舗装の改良工事を行いました。

<平成25年度>

・城山泉の森線 275 m

<平成24年度>

・下鶴間83号線 292m

○歩道の整備を行いました。

<平成25年度>

·南大和相模原線 大和東3丁目地内 歩道30m

・下鶴間桜森線 鶴間2丁目地内 歩道25 m

<平成24年度>

・福田相模原線 西鶴間地区 歩道101m

·南大和相模原線 大和東3丁目地内 歩道124m

取り組み内容

地域包括支援センターを設置し、加齢により心身に不安を抱える 市民に対する総合的な相談を実施することなどにより、心身の健康 維持や介護予防の推進などのために必要な支援を行います。また、 介護予防や認知症に対する正しい知識の普及や、地域における介護 予防に資する活動を行う介護予防サポーター養成講座を実施しま す。

地域での介護予防支援

(対象事業:包括的支援事業、高齢者一次予防事業)

担当:高齢福祉課

歩道の安全性向上

担当:道路安全対策課

平成24~25年度の実施状況

○地域包括支援センターにおいて、介護等に関する相談や訪問、 介護予防サポーター養成講座を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
相談件数	39,166件	43,408件
訪問件数	10,097件	10,797件
講座受講者数	141人	172人

災害に強いまちづくり

東日本大震災のような大規模地震やゲリラ豪雨など、自然災害はいつ起こるかわかりません。大和市では災害に強いまちづくりを目指して、様々な取り組みを進めています。

スタンドパイプ消火資器材

大規模地震の時には、市内のあちこちで 火災が発生する恐れがあります。「スタンド パイプ消火資機材」は、消火栓・排水栓 から直接ホースを伸ばして放水するもの です。消防車の到着が困難な場合、市民の 皆様による初期消火のための強力な助けと なります。

大和市では市内 145 の自主防災組織に整備しています。さらに平成 26 年にコンビニエンスストア各社と協定を結び、市内の各店舗への設置を進めています。

AED(自動体外式除細動器)

災害時や事故などにより心肺停止した人への応急手当では、一刻も早いAEDの使用が生死を分けます。

大和市では、公共施設、24 時間営業の コンビニエンスストア、郵便局、やまと AED 救急ステーション(協力事業所)など 市内全域の約300か所にAEDを整備 しています。

また、市民の皆様にAEDの操作方法や心肺蘇生法、応急手当などを学んでいただけるよう、救命講習会も開催しています。



携帯トイレ

災害時には、トイレの問題は食糧や飲料 水と同じく重要です。大和市では災害後の 水に不自由する時期でも簡単に使用できる 携帯トイレの備蓄を、市民の皆様に呼び かけています。防災用品の取り扱い店など でお求めください。



大和市防災マップ

災害時の避難場所や、豪雨の際に浸水の可能性がある地域などをまとめたマップを配布しています。普段からの災害への備えにお役立てください。



市民の皆様も、地震などの際に最初に持ち出すものや食糧などの備蓄、災害時の避難ルートやご家族との連絡方法の確認など普段から災害に対して備えることで、被害を最小限にしましょう。

重点施策4-4 メンタルケアの充実

近年、メンタル面で不調を訴える人が増えています。仕事や日常生活に支障を きたし、最悪の場合では自殺に至ることもあります。こうした事態を防ぐために、 相談やメンタルケアを充実します。

取り組み内容

市民一人ひとりが心を悩ませている人に早期に気づいてサポート できるように、こころサポーターを養成します。また自殺防止普及 啓発事業を実施し、自殺予防に努めます。

(対象事業:自殺対策事業)

平成24~25年度の実施状況

○やまと自殺対策フォーラムを開催しました。

	平成24年度	平成25年度	
参加者数	350人	200人	

○自殺予防のための相談専用電話である「こころの健康相談」事業 を実施しました。

平成24年度平成25年度相談件数66件168件

○こころサポーターの養成講座を開催しました。

	平成24年度	平成25年度	
登録者数	3 2 人	78人	

- ○自殺防止普及啓発事業等を実施しました。
 - ・小田急江ノ島線の駅ホームに設置されている自殺予防対策用 啓発看板による啓発
 - ・自殺対策強化月間における周知啓発活動を実施
 - ・コミュニティバスでの車内広告やラジオプロモーションを実施

自殺対策

担当:障がい福祉課

青少年自身の悩み、青少年が起こす問題行動に悩む保護者などから の相談を受け、その問題解決を援助します。

(対象事業:青少年相談・街頭補導事業)

平成24~25年度の実施状況

○カウンセリング等による心理的なケアを行ないました。

	平成24年度	平成25年度
電話相談	403件	279件
来室相談	213件	3 2 5 件
継続相談	9 4 件	228件

○青少年の非行防止のため、街頭補導を行いました。

	平成24年度	平成25年度
実施回数	323回	3 1 7 回
声かけ人数	1, 188人	1,053人

○社会環境の浄化に努めました。

	平成24年度	平成25年度	
有害看板撤去活動	3 回	3 回	
社会環境実態調査	27店	28店	

青少年の健全育成

担当:青少年相談室



健康意識を高めようプロジェクト リーディングプロジェクト5

人が健康になるためには、一人ひとりが健康でありたいと考え、健康であり続けるために努力することが重要です。健康づくりに取り組む市民が増えるように、健康づくりに関する情報発信や、市民参加を促す取り組みを進めます。

重点施策5-1 健康の意識啓発

市民全体の健康意識を向上させるために、様々な機会を捉えて的確な情報を提供し、市民が健康増進に取り組むきっかけづくりを進めます。また、女子サッカーを市民から愛される「健康都市やまと」のシンボルとし、「社会の健康」づくりを推進します。

取り組み内容

健康の意識啓発を図るために、健康教室や健康イベントを行います。 (対象事業:健康都市推進事業、保健衛生普及事業)

平成24~25年度の実施状況

○「健康都市やまとフェア」を開催し、「自分の健康状態を知ること」 「体を動かす習慣をつけること」を中心に、市民の健康意識の向上 や健康増進に寄与することを目的とした様々なイベントを実施 しました。また、平成25年度には、国の健康づくり運動「健康 日本21」の地方推進大会としても開催しました。

<主なイベントの参加者>

健康イベントの開催

担当:政策総務課 保険年金課

	平成24年度	平成25年度
講演		250人
「立川らく朝のヘルシートーク」	_	250人
講演		
「タニタの社員食堂健康セミナー」		360人
「体操でロコモティブ・	_	300人
シンドロームを防ごう」		
骨量測定と結果説明	_	168人
健康チェックと結果説明	181人	_
体力測定	212人	155人

- ○健康意識向上のため健康教室を実施しました。
- <平成25年度>
 - ・毎日できる!続けられる!簡単ポイントエクササイズで エイジングケア講座 (2回・40人)
 - ・音楽に合わせて楽しくノリノリ♪ダイエット講座

(2回・41人)

・今夜はぐっすり☆癒しの快眠ヨガ講座 (2回・46人)

<平成24年度>

- ・コリ&ゆがみ解消!簡単エクササイズ講座 (2回・45人)
- ・楽しくできる!気になる部分集中ダイエット講座

(2回・29人)

・気分はうっとり!癒しのヨガ講座

(2回・33人)

取り組み内容

健康都市連合加盟市と連携をとり、健康都市の取り組みを調査研究 し、効果的な施策展開を図ります。また、健康都市シンボルマーク の使用や各種イベントでシンボルマーク旗・のぼり旗を使用し、 健康都市をPRします。

(対象事業:健康都市推進事業)

平成24~25年度の実施状況

- ○健康都市のPRのため、封筒・チラシ・名刺・のぼり旗等において 健康都市シンボルマークを使用しました。また、各種イベントで シンボルマークの幟を活用しました。
- ・健康都市シンボルマーク使用件数

	平成24年度	平成25年度
使用件数	3 2 件	3 2 件

健康都市の推進

担当:政策総務課

<平成25年度>

- ○7月に愛知県北名古屋市で開催された第9回健康都市連合日本 支部総会・大会に出席し、健康都市連合理事としての活動報告や 日本支部会員の自治体・団体等との情報交換等を行いました。
- ○10月に韓国の原州市で開催された第15回健康都市連合理事会会議に理事として出席しました。会議では、連合及び第6回健康都市連合国際大会・総会(平成26年秋、香港)の運営について協議しました。また、日本と大和市の健康都市の取り組みについて報告しました。

<平成24年度>

- ○大和市で8月に、第8回健康都市連合日本支部総会・大会を開催 しました。2日間で、13市の市長をはじめ合計531人が参加 しました。
- ○10月にオーストラリアのブリスベン市で開催された第5回健康 都市連合国際大会・総会に参加し、西太平洋地域の諸自治体・国際 機関・団体などと健康都市の推進に関する情報交換を行いました。
- ○健康都市連合理事会の選挙で理事に選出され(任期:2012~ 2016年)、ブリスベン市で開催された第14回理事会会議に 出席しました。

取	IJ	組	4	内	容

子どもの予防接種スケジュールをわかりやすくするため、携帯電話 にスケジュールを連絡する予防接種情報サービス「らくらく予防 接種」を実施します。

(対象事業:予防接種事業)

予防接種情報の発信

担当:健康づくり推進課

平成24~25年度の実施状況

- ○予防接種スケジュールを広報やホームページで周知するととも に、対象者には個別に勧奨通知を行いました。
- ○らくらく予防接種(平成24年12月より自動配信を開始)により、予防接種スケジュール、乳幼児健診、協力医療機関や流行疾患などの情報提供を行い、未接種者に対し接種勧奨をしました。

	平成24年度	平成25年度
登録者数	1,745人	4,155人

取り組み内容

健康診査後の事後指導及び生活習慣予防のための保健師や栄養士 等による相談・教育・訪問指導を行います。

(対象事業:健康相談・教育事業)

地域での健康相談・ 健康教育の実施

担当:健康づくり推進課

平成24~25年度の実施状況

○以下の相談・教育・訪問指導を行いました。

		平成24年度	平成25年度	
健康相談		6, 185人	7,396人	
健康教育	実施回数	131回	127回	
	参加者数	9,085人	6, 123人	
訪問指導	(実数)	317人	795人	
初间徂待	(延べ数)	343人	964人	

	取り組み内容 地域で健康づくりのリ 健康・体力づくりを推 (対象事業:健康づくり普及	· -	健康普及員を支援し、	
	平成24~25年度の実施状況 ○地域の健康づくりのリーダーである健康普及員が行う事業への 支援や、人材の育成を行いました。 ・地区活動 ・健康講座(体操教室・料理教室・ウォーキング・測定・ こころの健康講座)			
		平成24年度	平成25年度	
M + 4 - 0 - 1 - 1	講座回数	3 9 回	42回	
健康普及員の支援	参加者数	1,264人	1, 187人	
 担当∶健康づくり推進課	・その他(大和市民ま	つり・ふれあい広場等	-れあい広場等)	
		平成24年度	平成25年度	
	実施回数	24回	2 3 回	
	参加者数	3, 507人	4,281人	
	・育成講座			
		平成24年度	平成25年度	
	講座回数	3回	3回	
	参加者数	125人	145人	
	・会議(総会・理事会	・編集委員会・定例会	・各種事業の会議等)	
		平成24年度	平成25年度	
	会議回数	6 3 回	7 1 回	
	参加者数	493人	657人	

手洗い・うがいの 普及啓発

担当:健康づくり推進課

などの習慣を定着するために、普及啓発を行います。

(対象事業:保健衛生普及事業など)

平成24~25年度の実施状況

○感染症予防の基本である「手洗い」「うがい」などの習慣を定着 するために、調理実習や健康教育の場を利用して、重要性の普及 啓発を行いました。

歯の健康を維持する習慣をつけてもらうために、定期的な歯の健康 診査で、正しい歯磨きの指導などを行います。

(対象事業:1歳6ヶ月児健康診査事業、3歳6ヶ月児健康診査事業、成人歯科健康

診査事業)

平成24~25年度の実施状況

○1歳6か月児歯科健康診査を月に2回実施しました。

	平成24年度	平成25年度
対象者数	2, 183人	2,078人
受診者数	1,922人	1,889人
受診率	88.0%	90.9%

○3歳6か月児健康診査(内科健診と同時実施)を月2回実施しま した。

	平成24年度	平成25年度
対象者数	2, 165人	2,036人
受診者数	2,011人	1,899人
受診率	92.9%	93.3%

○40歳の住民を対象に歯科健診を実施しました。

	平成24年度	平成25年度
実施機関	77か所	76か所
受診者数	3 3 1 人	267人

○健診対象者に送付する受診券に受診を勧めるチラシを同封し、 受診者数増加に努めました。

歯の健康づくり

担当:こども総務課

健康づくり推進課

女子サッカーを「健康都市やまと」のシンボルとし、地域スポーツ の振興を図るため、各種スポーツ団体と連携を深めるとともに、 女子サッカー関連イベントや総合型地域スポーツクラブの設立を 推進します。

(対象事業:地域スポーツ推進事業、女子サッカー推進事業)

平成24~25年度の実施状況

○女子サッカー関連イベントを開催し、女子小中学生サッカー選手 の活躍の場の提供と競技力の向上を図ることができたとともに、 スポーツ観戦の場を提供しました。

	平成24年度	平成25年度
なでしこカップU-15大会	1,500人	1,400人
なでしこカップU-12大会	1,000人	(※) 2 4 0 人
プレなでしこカップ	2,000人	_
なでしこリーグ公式戦	_	939人
なでしこレジェンドがやってくる!	_	730人
女子小中学生サッカー体験	_	102人
川澄奈穂美講演会	_	450人
大和なでしこ	_	100人
サッカーフェスティバル		
JFAガールズフェスティバル	_	300人
合 計	4.500人	4.261人

※平成25年度なでしこカップU-12は、当日大雨のため観客減

<平成25年度>

- ○「夢の教室」を全市立小学校5年生62クラスを対象に実施しま した。
 - · 対象児童数 1,959人
- ○総合型地域スポーツクラブ創設に向けて、創設希望団体の相談 業務を実施し、設立に向けた支援を図りました。

<平成24年度>

- ○ロンドン・オリンピックの女子サッカー全6試合のパブリック・ ビューイングを行いました。
 - ·参加者数 1,950人

地域スポーツの振興

担当:スポーツ課

「女子サッカーのまち 大和」

平成23年のFIFA 女子ワールドカップで優勝、平成24年のロンドン・オリンピックで銀メダルという快挙を成し遂げた「なでしこジャパン」では、大和市ゆかりの代表選手たちが大きく貢献しました。大和駅西口に開設されたなでしこ広場と、市役所正門(通称「さくら門」)には、なでしこ代表選手の川澄奈穂美選手、大野忍選手、上尾野辺めぐみ選手、小野寺志保さん(元女子サッカー日本代表ゴールキーパー・現大和市職員)の手形モニュメントが設置されています。

大和市では、こうした偉業と功績とともにスポーツの素晴らしさを次世代に伝えていくため、女子サッカーを多くの市民から愛される「健康都市 やまと」のシンボルとして、様々な取り組みを進めています。

大和市では、中学生以下の女子サッカーチームのトーナメント試合「大和なでしこカップ U-15」や「大和なでしこカップ U-12」、女子サッカーの日本代表 OG 「なでしこレジェンド」のスペシャルマッチなどを開催しています。

さらに大和市は、NPO 法人「大和シルフィード・スポーツクラブ」を支援しています。同クラブは、川澄選手や上尾野辺選手を輩出した女子サッカークラブ「大和シルフィード」を母体としており、大和市初の総合型地域スポーツクラブとして、地域に愛されるスポーツクラブを目指しています。同クラブのトップチームは、2019年(平成31年)のなでしこリーグ昇格を目標に、神奈川県1部リーグに挑んでいます。

平成 26 年 8 月には、トップレベルの女子サッカー選手や市内で活動する女子サッカーチームの試合を身近に観戦する機会を創るために、「女子サッカー観戦デー」を開催しました。神奈川県女子サッカーリーグ 1 部公式戦の大和シルフィードとY.S.C.C.コスモス(横浜市)の試合には、1,275 人もの観衆がスポーツセンターに集まりました。大和シルフィードも勝利し、大盛況となりました。

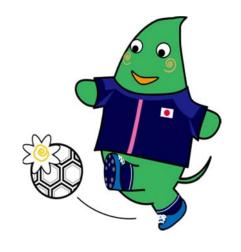
市内の女子小学生・中学生に対しては、「大和シルフィード」や「なでしこレジェンド」選手たちが指導するサッカー体験会なども開催しています。また、平成25年10月には川澄選手を講師に迎えた「トップアスリート講演会」を開催しており、

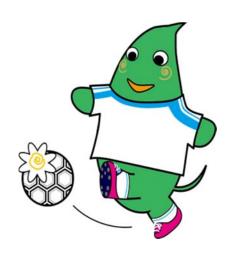
市内在住の小中学生およびその保護者に対して、夢をかなえるために頑張ることの 大切さを伝えています。

こうした取り組みは、市内の女子サッカーの振興につながるのみでなく、「女子サッカーのまち 大和」として、市民全体の健康意識を高めていくことにもつながっていくものと考えられます。大和市では今後も、健康都市推進のためのシンボルとして、女子サッカーに関する様々な取り組みを進めてまいります。



女子サッカー観戦デーの模様(平成 26 年8月 30日)





歯と口腔を健康に

歯と口腔の健康状態は、あらゆる年齢層の方の全身の健康に関係しますが、特に成長期にある子どもたちの健全な発育や大人になってからの健康に大きな影響を及ぼします。成人の歯周疾患は、生活習慣病をはじめ、様々な全身の病気に関係しています。また、ご高齢の方にとって、よくかんで食事をできるかどうかは健康と生活の質を大きく左右します。歯科保健調査などの結果からは、要介護度が高くなるほど歯の本数が少なくなるという傾向が明らかになっています。

こうしたことから、大和市では歯と口腔の健康づくりをさらに積極的に進めるため、 平成25年12月、「大和市歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定しました。

条例では市民一人ひとりが日々の生活の中で自主的に歯と口腔の健康づくりに取り組むことを基本とした上で、市が歯科医師・教育関係者・保健関係者等と協力して、 歯と口腔の健康づくりのための総合的な取り組みを進めることがうたわれています。

さらに、平成26年2月8日より毎月8日を「歯の日」とし、市民の皆様に日常 生活において歯磨きを始めとする口腔ケアの取り組みを呼びかけています。

また大和市立病院では、平成26年5月に歯科口腔外科を新設しました。同科では、 地域の歯科医院と連携しつつ、難抜歯や歯性感染症などの治療、手術後の合併症の 予防などに取り組んでいます。

大和市は今後も、保健、医療、福祉、教育、食育など、広範囲にわたる多様な施策 を通じて、市民の歯と口腔の健康づくりをサポートしてまいります。





日本歯科医師会の「よ坊さん」とヤマトン

(平成 25 年 10 月 26 日開催「健康日本 21 推進大和大会・健康都市やまとフェア 2013」にて)

資料集

世界における健康増進の取り組み

1 歴 史

第二次世界大戦後、医療技術の飛躍的な進歩、薬剤の開発などにより、感染症が激減するとともに、人々の平均寿命は飛躍的に延びました。しかし、一方で先進国と、開発途上国の間では、人々の健康水準の格差は拡大していきました。

こうした状況について、WHO (世界保健機関) は、政治的、社会的、経済的にも容認できないものであるとし、1977 (昭和 52) 年に「ヘルス・フォー・オール」をWHO の基本目標に設定しました。さらに翌 1978 (昭和 53) 年にはユニセフとの共催で「プライマリ・ヘルスケア」(地域に住む人々が、誰でも受けられる必要な保健活動) に関する国際会議を開催し、主として開発途上国における身体的健康の増進を目的とした「アルマ・アタ宣言」を採択しました。

その後、予防接種の普及や地域保健サービスの向上など、プライマリ・ヘルスケアの取り組みにおいて、一定の成果が挙げられました。

一方、ヨーロッパを中心とする都市人口の集中する国々では、人口集中による生活 環境の激変が人々の健康に大きな影響を及ぼすという深刻な問題が生じていました。

1986 (昭和 61) 年、WHO はオタワ憲章を採択し、その中で「ヘルス・プロモーション」という考え方を打ち出しました。ヘルス・プロモーションとは「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにする継続的な活動」のことだとされています。

プライマリ・ヘルスケアの考え方を基礎に持つヘルス・プロモーションは、ヘルス・フォー・オールを実現するための必須の健康戦略として位置づけられています。

2 健康都市の取り組みの始まり

健康都市の取り組みが本格化したのは、1980年代の後半です。WHOにより「オタワ憲章」が採択されたことをきっかけに、WHOヨーロッパ地域で、健康都市をまちづくりの手法の一つとして活用するために、健康都市プロジェクトが開始されました。

この取り組みが、やがて世界中に拡大し、WHO 西太平洋地域での健康都市連合へとつながっていきます。

3 健康都市連合(Alliance for Healthy Cities)

健康都市連合は、WHO 西太平洋地域事務局の提案で 2003 年 (平成 15 年)に発足しました。メンバーは地方自治体、中央政府、NGO、民間組織、学術団体、国際機関などからなり、各々の地域の特性に合わせて、人と人を取り巻く環境の両面から健康を増進するという健康都市の取り組みを実践しています。



健康都市連合シンボルマーク

健康都市連合は、人々の相互交流、情報の交換、研究の展開を促し、また、プログラムを構築する能力を高めることを目的に活動しています。健康都市連合では、加盟団体が協力しあうこと、また健康都市の考え方を最大限有効に活用することが期待されています。加盟団体が、それぞれの知識と経験を共有することで、都市に住む人々の健康を改善するための有効な手段になると考えています。

健康都市連合は2年おきの偶数年に、国際大会・総会を開催しています。最近では 平成26年10月に香港で開催されています。

健康都市連合は、連合事務局(東京医科歯科大学) および理事会会議によって運営されています。理事会のメンバーである理事は各国の代表などから構成されており、 平成 24 年からは大和市が、日本を代表して理事を務めています。

【健康都市連合会員一覧 10 か国 213 都市・団体】

平成 26 年 12 月現在

正会員 167 都市	
日本 (35)	千葉県流山市、神奈川県大和市など
オーストラリア (7)	ヘルシーシティーズ イラワラ、ローガン市など
カンボジア(1)	プノンペン市
中国(30)	蘇州市、香港特別行政区、マカオ特別行政区など
韓国(76)	原州市、光明市、ソウル特別市、釜山広域市など
マレーシア (1)	クチン市
モンゴル(4)	ウランバートル市、ダルハン市など
フィリピン(12)	マリキナ市、カローカン市など
ベトナム (1)	フエ市

準会員 46 団体	
NGO, NPO (29)	健康都市活動推進機構(日本)、ヘルシーシティーズ オンカパリンガ
	(豪州)、台南健康都市アソシエーション(台湾)など
学術団体(11)	東京医科歯科大学大学院、福岡大学医学部、ソウル国立大学、
	香港中文大学など
政府機関(4)	マレーシア政府健康都市ナショナルコーディネーター、
	シンガポール政府健康推進審議会など
民間 (2)	コーポレートデザイン研究所 (日本)、GE アセアン

4 健康都市連合日本支部

健康都市連合では、日本、中国、韓国、香港、オーストラリアの5つの支部を認定 し、それぞれの支部で独自の活動をしています。

日本支部は、2005年(平成17年)に発足しました。日本支部では、毎年開催して いる健康都市連合日本支部大会などを通じて、日本における健康都市の普及や、 ネットワークの構築に努めるなど、積極的に活動しています。平成26年には7月に、 千葉県我孫子市と柏市で日本支部大会が開催されています。

【健康都市連合日本支部会員一覧 44 自治体・団体】 平成 26 年 12 月現在

		見 44 日/		十八 20 午 12 月 現住
正会員 41 自	治体			※健康都市連合会員
※千葉県	流山市	【支部長】	※東京都	台東区
※愛知県	北名古屋市	【副支部長】	※三重県	亀山市
※千葉県	柏市	【副支部長】	※茨城県	笠間市
※北海道	網走市	【監事】	※静岡県	浜松市
※千葉県	市川市		※愛媛県	八幡浜市
※愛知県	尾張旭市		※宮城県	涌谷町
※静岡県	袋井市		※愛媛県	西予市
※沖縄県	宮古島市		※佐賀県	嬉野市
※岐阜県	多治見市		※愛知県	田原市
群馬県	伊勢崎市		※愛知県	長久手市
千葉県	野田市		※岐阜県	美濃加茂市
※千葉県	我孫子市		※北海道	帯広市
千葉県	佐倉市		※新潟県	妙高市
埼玉県	川口市		※茨城県	潮来市
千葉県	鎌ケ谷市		※宮城県	加美町
※愛知県	名古屋市		※東京都	西東京市
千葉県	松戸市		※愛知県	あま市
※愛知県	大府市		※宮城県	大崎市
千葉県	鴨川市		※愛媛県	上島町
※兵庫県	神戸市		※香川県	高松市
※神奈川県	大和市			
協力会員 3 🖪	団体			

協力会員 3 団体

健康都市活動支援機構

㈱コーポレートデザイン研究所

一般社団法人 MOA インターナショナル

健康都市連合憲章 (Charter of the Alliance for Healthy Cities)

前文

私たち健康都市連合のメンバーは;

市民の生活の質(Quality of life)を向上させ、不平等を是正することを決意する。 健康とは、単に疾病や障害がないだけでなく、肉体的・心的・社会的・精神的に 良好な状態であること、さらに健康が住民の基本的権利であることを認識する。また、 互いの組織が協力しあい、できるだけ高いレベルの健康を達成するために多部門に よる行動が必要であることを確認する。

都市化(Urbanization)は全世界的な現象であり、都市住民の生活の質と健康の向上のためには、組織横断的な行動が必要であると認識する。

都市がかかげている社会的、政治的、経済的、環境、そして健康についての目標を 達成するために、地方政府は急速に拡大する都市域を適切に経営し、説明責任、透明 性、予見性をそなえ、そして法令に従って運営しなければならないことを認識する。

ヘルシーシティーアプローチ (Healthy Cities approach) を通して、個人やグループが自身の生活の質を向上できるようにすることを決意する。

都市間でヘルシーシティーのアプローチとその考え方について情報や経験を積極的 に共有する。

健康を重視する都市政策(Healthy public policy)を立案し、健康を支える環境を整え、コミュニティーの活動を強化し、個人の能力開発を促し、より高い健康水準を達成するための新たな方向性を開拓することに責任をもって取り組む。

私たちはここに健康都市連合ビジョン(the vision of the Alliance for Healthy Cities)を宣言する。

すべての市民が協調して平和に暮らす都市・コミュニティーの構築を目指す。

持続可能な成長と多様性の尊重を実現し、できるだけ高い生活の質と健康を人々が 平等に達成できるよう、市民生活のあらゆる場面において健康を増進し保護すること に責任をもって取り組んでいく。

ここに私たちの連合の理念と行動を具体化し活動の指針となるべきものとして、 健康都市連合憲章を公布する。

第1条 一般条項(General Provisions)

- 第 1.1 項 連合に係る組織名を「健康都市連合(Alliance for Healthy Cities)」と する。(以下「連合 (Alliance)」という。)
- 第 1.2 項 連合はその理念、目標および目的を共有する都市から構成され、その運営 がおこなわれる国においては非政府・非営利団体として登録される。
- 第 1.3 項 本憲章は、以下の条項で定義される全ての正会員および準会員に適用される。

第 1.4 項 本憲章の条項は、会員及び準会員が所在する国が設置・締結する法・国際 条約にかわるものではない。

第2条 用語の定義

第 2.1 項 健康都市 (Healthy Cities)

健康都市とは、継続して都市の物的・社会的環境の改善を行い、人々が互いに助け合い、生活のあらゆる局面で自身の最高の状態を達成するために、都市にある様々な資源を幅広く活用し、さらに発展させていく都市である。

第 2.2 項 健康促進 (Health Promotion)

健康促進とは人々が自身の健康をコントロールし、自ら健康な状態を達成できるよう促すことである。

第 2.3 項 ヘルシーセッティング (Healthy Settings)

ヘルシーセッティングとは、社会生活の中で人がまとまって活動する空間が、 総体として健康促進を支える物的・社会的環境条件を備えていることを指す。

第 2.4 項 生活の質(Quality of life)

生活の質とは、各々の文化的背景・価値観の中における自己の境遇についての理解と定義され、個々人の目標・期待・判断基準・関心事に深く関係するものである。

生活の質は、個々人の肉体的な健康、精神的状態、自立の程度、社会的な関係、個人の信念、環境の特色との関係など、広い諸概念を含んだものである。

第 2.5 項 都市 (City)

都市とは、都市政府(city governments)、都市連合政府(governing units of cities)、地方自治体 (municipalities) 及びそれと同等の組織 (equivalent organizations)を指す。

- 第3条 連合の目標と目的
- 第 3.1 項 目標 (Goal)

健康都市の目標は、ヘルシーシティーアプローチを通じ、持続的な方法により 都市居住者の健康を守り促進し、生活の質を向上させることである。

- 第 3.2 項 目的 (Objectives)
- 第3.2.A項 健康都市の取り組みを強化し、生活の質を向上させるための斬新なプランとプログラムの開発を促し、特定の環境下での健康に関する課題に取り組んでいく。
- 第 3.2.B 項 メンバー間で生活の質の向上や健康に関する共通した問題に関する知識 や経験を共有する。
- 第3.2.C項 先進的で特徴ある健康都市の取り組みを表彰する。
- 第 3.2.D 項 西太平洋地域とその他の地域にある都市・組織間の連携を図り、健康都市 の取り組みが行われるよう、利用可能なすべての資源を配置して活用する。
- 第 3.2.E 項 健康都市のあらたな知識・技術を、学術的・学際的な連携により開発していくと同時に健康都市の計画・実行・評価手法を向上させるための技術的手段をまとめていく。

第4条 組織の構成およびその管理

第 4.1 項 総会(General Assembly)

総会は、連合の主たる意思決定機構であり、正会員(Full members)および 準会員(Associate members)からなる。総会は2年ごとに総会により決定された 開催地に集まり、理事会(Steering Committee)により提案された向こう2年間の 政策・プログラム・予算および活動内容について承認を行う。

第 4.2 項 理事会 (Steering Committee)

理事会は総会により選出され、連合における政策立案の役割を担う。理事会は 12 の正会員と準会員からなり、任期は 1 期 4 年、最長 2 期務めることが可能で、任期終了後 2 年は再任されない。理事会は、正会員 7 都市と準会員 5 団体(NGO、国際組織、学術団体、民間・ビジネス団体、国の機関)からなるものとする。継続性を担保するため、初代の理事会は、それぞれ 6 会員からなる 2 グループで構成する。理事会員の半数を任期 2 年、他の半数を任期 4 年とする。続く 2 年間の任期においては、2 年の任期を終了した半数のグループに代わり、4 年の任期をもつグループが選出される。その後は 2 年ごとに新たな 6 理事会員が 4 年の任期をもって選出される。理事会員が任期途中でその役割を担えなくなった場合には、議長都市との協議の上、理事会がその後任を指名する事ができる。

第 4.3 項 事務局 (Secretariat)

事務局は管理部門を担う組織とし、総会の承認を受け理事会に指名された特定の機関として機能する。事務局は連合の目標・目的達成を支援するための調整・連絡・データ管理・助成・資金管理等の業務を行う。また事務局は、連合を代表して法的業務を行うことができる。事務局は管理業務と財務管理に対する説明責任があり、2年ごとに総会に対して財務報告書を提出しなければならない。理事会の推薦と総会の承認により、事務局を他の組織・協会・その他適切と思われる団体等に交替することができ、所在する国において適切な団体として登録する。

第 4.4 項 活動部会 (Working Committee)

活動部会は連合の正会員および準会員からなり、理事会に推薦され総会の承認を 受けた特定のプロジェクト・活動を行うために組織される。部会の条件は必要に 応じて作成される。

第 4.5 項 表彰委員会 (Committee on Awards)

表彰委員会は、理事会の推薦と総会の承認により 2 年ごとに組織される。表彰 委員会は多様性をもつように部門・グループ・地域から選出された 8 人のメンバー から構成され、健康都市の際立った取り組みに対する評価を行う。

第 4.6 項 総会の開催・議長都市 (Convenor and Chair City of the General Assembly) 総会の開催・議長都市は、任期 2 年で、総会により選出される。開催都市は次回の総会開催時のホスト都市となり、総会における議長都市となる。

第 4.7 項 支部 (Chapters)

連合の支部は、理事会に推薦され総会の承認を受けて国ごとに組織され、活動する国で登録される。

- 第5条 会員規定 (Membership)
- 第5.1項 都市は下記の手続きを行うことで、連合のメンバーとなる。
 - a) 会費 (Membership fee) およびその他の支払われるべき費用 (Annual dues) の支払い
 - b) インフォメーションシートの作成
 - c) 下記の書類の提出
 - 1) ヘルシーシティーの理念に則った書面による政策声明の作成
 - 2) 将来のビジョンと目標
 - 3) 都市のプロフィールデータ
 - 4) 優先的健康課題の分析

これらに加え、下記の書類の提出が望ましい。

- ・ 組織横断的な取り組みを行う仕組み
- ・ コミュニティーの参加を促す仕組み
- ・ 問題解決のためのローカルアクションプラン
- ・ 施策のモニタリング・評価のための指標
- ・ 情報の発信と共有を促すシステム

第5.2項 申し込み手続き

申し込み手続きは2年ごとに事務局により策定され総会にて周知される。すべて の正会員および準会員は、理事会により提案され、総会によって承認された調整率 によって調整された年間基本会費を支払わなければならない。調整率の分類は、 都市の歳入額または理事会により提案された他の指標を基本とする。

第5.3項 準会員の身分

ヘルシーシティーに興味を持つすべての個人・非都市団体が準会員となれる。 準会員は議決に関する投票権を除き、正会員と同じ役割を持つ。個人・非都市団体 に関するその他の規定については、理事会によって決定され総会の承認を受ける ものとする。

- 第 5.4 項 会費の支払いが滞った場合、議決に関する投票する権利を含む連合の活動 に関する参加が制限される。
- 第6条 財政管理 (Financial Management)
- 第 6.1 項 資金 (Sources of funds)

連合の資金は以下の4つに分類される。

- a) 会費 (Membership fee)
- b) 資金調達及び収入確保のための活動
- c) 他の機関・組織との取り決めによる助成金および財政的支援
- d) 寄付、後援および貢献事業
- 第 6.2 項 連合の資金は、本憲章に規定する目標・目的を達成するためのトレーニング、セミナー、ワークショップ、コンサルタント、プロジェクトの運営・実行に使われる。
- 第 6.3 項 事務局は、活動を行う国の会計・監査の規則を遵守し、連合の管理業務 および資金管理を行う。

第7条 表彰・奨励 (Awards, Recognition, and Incentives for Healthy cities)

第 7.1 項 表彰

正会員および準会員のヘルシーシティーに関する際立った取り組みについて、**2**年おきに表彰を行う。

第7.2項 表彰分野

2 年ごとに連合の目標・目的に関連した対象分野を決定する。表彰分野および 表彰基準は、理事会によって提案され総会の承認を受けるものとする。

第7.3項 プロジェクトの特別奨励

プロジェクトの特別奨励は、メンバー都市の取り組みを持続・発展させるために 行われることとする。

- 第8条 実行規定および最終条項 (Implementation and Final Provisions)
- 第 8.1 項 2 年期間の業務およびファイナンシャルプラン (Biennium Work and Financial Plan)

2 年期間の業務およびファイナンシャルプランは、理事会によって決定され総会 の承認を受けた取り決めに従う。

第8.2項 憲章の修正

憲章の改正は、出席者数が求められる定足数に達した総会の賛成多数によって 行われる。

第8.3項 連合の解散

連合の解散は、出席者数が求められる定足数に達した総会の賛成多数により有効となる。

第8.4項 憲章の効力の発生時期

本憲章は連合の設立メンバーの署名をもって効力を発揮する。

※原文は英語 (翻訳:千葉県市川市 監修:健康都市連合事務局)

(目的)

第1条 この要綱は、大和市健康都市プログラムに基づく健康都市推進施策の具体的な取組の検討に 資するため、大和市健康都市推進市民会議(以下「市民会議」という。)の設置に関し、必要な事項 を定めるものとする。

(所管事項)

- 第2条 市民会議は、次に掲げる事項について必要な議論を行い、必要に応じて市長に意見を述べる。
 - (1) 大和市健康都市プログラムに掲げるリーディングプロジェクトの具体的な取組内容に関すること。
 - (2) 前号に規定するリーディングプロジェクトを実践する仕組みの検討に関すること。 (構成員等)
- 第3条 市民会議は、次に掲げる区分により選出された9人以内の委員をもって組織する。
 - (1) 市内で健康づくり活動に携わる者
 - (2) 公募による市民
- 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の 残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第4条 市民会議に会長及び副会長を置くものとし、委員の互選により選出する。
- 2 会長は、市民会議の会務を総理し、市民会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。 (市民会議の招集等)
- 第5条 市民会議は、会長が招集する。
- 2 市民会議は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことが できる。

(庶務)

第6条 市民会議の庶務は、健康都市主管課が行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営について必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、公表の日から施行する。

健康都市推進市民会議委員

選出区分

市民公募

大和市地区体育振興会連絡協議会

大和市健康普及員連絡協議会

大和市自治会連絡協議会

大和市自然観察センター・しらかしのいえボランティア協議会

大和市食生活改善推進協議会

(趣旨)

第 1 条 この要領は、健康都市推進庁内検討会議(以下、「検討会議」という。)の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所管事項)

- 第2条 検討会議は、次に掲げる事項を所管する。
 - (1) 健康都市推進の手法の検討に関すること。
 - (2) 大和市健康都市プログラム(以下「プログラム」という。)の進行管理に関すること。
 - (3) プログラムの見直しに関すること。
 - (4) その他、検討会議で必要と認めた事項。

(構成員等)

第3条 検討会議の構成員は、健康都市推進庁内検討会議名簿(別表)のとおりとする。

(議長及び副議長)

- 第4条 検討会議に、議長及び副議長を置くものとし、会員の互選により選出する。
- 2 議長は、検討会議の会務を総理し、検討会議を代表する。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長が欠けたとき、又は議長に事故があるときは、その職務を代行する。 (検討会議の招集等)
- 第5条 検討会議は、議長が招集する。
- 2 議長は、必要があると認めたときは、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。 (代理者の出席)
- 第 6 条 検討会議の構成員が、やむを得ない理由により出席できない場合は、代理者を出席させる ことができる。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、政策総務課が行う。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営について必要な事項は、議長が定める。

附則

(施行期日)

この要領は、平成21年9月2日から施行する。

別表 (第3条関係)

市長室秘書総務課長	文化スポーツ部文化振興課長
政策部政策総務課長	街づくり計画部街づくり総務課長
総務部総務課長	都市施設部都市施設総務課長
市民経済部市民活動課長	市立病院事務局病院総務課長
環境農政部環境総務課長	消防本部消防総務課長
健康福祉部健康福祉総務課長	教育部教育総務課長
こども部こども総務課長	

健康都市プログラム登載事業一覧



身体を動かそうプロジェクト

					第8	次大	和市	総合	計画	E I			
重点施策	取り組み	該当事務事業	基本目			目標			行政経営の方			所管課	ページ
主机ル	4X 2/114V	MJ7337X	1	2	3 4		6		1	2	3	/// G	
			[]		[\$:	5]	1社	:会」					
	ウォーキングの促進	健康づくり普及啓発事業	0									健康づくり推進課	15
		道路の愛護啓発事業				0						都市施設総務課	15
		緑化施策の企画・調整・推進事業			C)						みどり公園課	15
ウォーキングの推進	ウォーキングルートの緑化	緑化推進支援事業			C)						みどり公園課	15
		記念樹植樹事業			C)						みどり公園課	15
	公園内遊歩道の整備	公園維持管理事業				0						みどり公園課	16
	ム 図 に 1 週 少 但 の 走 開	泉の森等公園整備事業				0						みどり公園課	16
	運動の習慣づくり	スポーツ教室開催事業					0					スポーツ課	17
日常的な運動	「やまと いきいき健康体操」の実施	高齢者一次予防事業	0									高齢福祉課	17
	公園への健康遊具の設置	健康遊具設置事業				0						みどり公園課	18
スポーツの機会の提供	スポーツイベントの開催	スポーツ大会開催事業					0					スポーツ課	18

楽しく食べようプロジェクト

					第8次大和	市市						
重点施策	取り組み	該当事務事業			基本目標			行政	経営の	方針	所管課	ページ
上がのとれ	-1/ 3/1207	223333	1	2	3 4 5	6		1	2	3	771 🗆 🖟	
				(J	「まち」	「社	会」					
バランスの良い	食生活の改善	食生活改善支援事業	0								健康づくり推進課	22
食生活の普及啓発	テーブル・フォー・トゥーの普及	※政策総務課・病院総務課にて対応									政策総務課・病院総務課	22
	乳幼児の食育	母子保健相談指導事業		0							こども総務課	23
子どもの食育の推進	保育園児の食育	保育所給食事業		0							保育家庭課	24
	児童生徒の食育	学校給食食育推進事業		0							保健給食課	24
生産者との信頼関係	地域農産物の販売推進	市民朝霧市支援事業					0				農政課	25
の構築	地域農産物のPR	農産物消費拡大推進事業					0				農政課	25

くつろごうプロジェクト

					第	8次	'大和]市総1	合計i	画			
重点施策	取り組み	該当事務事業			基	相	標		行政	テ政経営の方針 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん		所管課	ページ
主然起來	4X 2 11107	欧马子奶子来	1		ĺ			6 7	_	2	3		, , ,
			[]	人」	ſā	まち	J	「社会」					
	路上喫煙の防止	路上喫煙防止対策事業				0						生活環境保全課	28
	街並み美化の推進	屋外広告物対策事業					0					街づくり推進課	28
市街地快適空間の	国业07关门6万层医	不法投棄物未然防止事業				0						生活環境保全課	28
創造	コミュニティバスの運行	コミュニティバス運行事業					0					街づくり総務課	29
	協働による「のりあい」への支援	地域公共交通施策事業					0					街づくり総務課	30
	自転車利用環境の整備	自転車利用環境推進事業					0					道路安全対策課	30
	緑地の保全	緑地保全事業				0						みどり公園課	33
	WASON K	大規模緑地整備事業				0						みどり公園課	33
	市街化区域の緑の保全	保存樹林等支援事業				0						みどり公園課	33
緑化の推進	緑のカーテンの推進	緑化施策の企画・調整・推進事業				0						みどり公園課	34
は「いった」	100000 J J J 001EEE	環境意識啓発事業				0						環境総務課	34
		街区公園等整備事業					0					みどり公園課	34
	公園の維持・管理・整備	既設公園等大規模改修事業					0					みどり公園課	34
		ゆとりの森整備事業					0					みどり公園課	34
	芸術文化イベントの開催	文化芸術振興事業						0				文化振興課	35
	公門人間1・1010周世	音楽・演劇フェスティバル開催事業						0				生涯学習センター	35
	文化芸術による魅力的な空間づくり	文化創造担い手育成事業						0				文化振興課	37
文化芸術の振興	図書館資料等の充実	図書資料貸出事業						0				図書館	38
	学校図書館の充実	小学校図書館教育推進事業		0								指導室	38
		中学校図書館教育推進事業		0								指導室	38
	読書活動の推進	読書活動推進事業						0				図書館	39

命を守ろうプロジェクト

					第8	次大	和市						
重点施策	取り組み	該当事務事業				目標		行政経営の方針				 	ペーミ
<u> </u>			1 「人		3 [∄	4 5		7 社会」	1	2	3		
	休日夜間急患診療所の運営	休日夜間急患診療所運営事業	0									健康づくり推進課	40
	重症救急患者の受入体制の確保	夜間診療所運営支援事業	0									健康づくり推進課	41
	救急隊員の知識・技術の向上	メディカルコントロール推進事業			0							救急救命課	41
救急救命体制の充実	A E Dの整備	応急手当普及啓発事業など			0							救急救命課	42
	小児救急パンフレットの発行	休日夜間急患診療所運営事業	0									健康づくり推進課	42
	救急医療情報キットの配布	救急医療情報活用事業	0									健康づくり推進課	42
	2 4 時間健康相談の実施	健康相談・教育事業	0									健康づくり推進課	43
	がん対策	健康診査事業	0									健康づくり推進課	44
		特定健康診査事業	0									保険年金課	45
	メタボリックシンドローム対策 	特定保健指導事業	0									保険年金課	45
	女性の健康診査	女性の健康診査事業	0									健康づくり推進課	45
	感染症の予防と対策	感染症予防事業	0									健康づくり推進課	46
		妊婦健康診査事業		0								こども総務課	46
	少子化対策の充実	不妊治療費助成事業		0								こども総務課	46
	少于化対象の元美	不育症治療費助成事業		0								こども総務課	46
/****=**		出産費助成事業		0								こども総務課	46
健康診査、		子育て支援センター運営事業		0								こども総務課	47
少子化対策の充実	子育てへの支援(1)子育て相談	妊産婦・新生児等訪問事業		0								こども総務課	47
		低体重児育児支援事業		0								こども総務課	47
	子育てへの支援(2)中学生までの小児医療費助成	小児医療費助成事業		0								こども総務課	47
	子育てへの支援(3)第3子以降の学校給食費助成	学校給食費助成事業		0								保健給食課	47
		ファミリーサポートセンター事業		0								保育家庭課	48
		民間保育所建設・増設支援事業		0								保育家庭課	48
	きめの細かい保育サービスの実施	休日保育事業		0								保育家庭課	48
		放課後児童クラブ事業		0								こども・青少年課	48
		放課後子ども教室管理運営事業		0								こども・青少年課	48
	児童・生徒の安全対策	児童生徒安全対策事業		0								指導室	51
	安全安心ステーション高座渋谷の運営	安全安心ステーション事業			0							生活あんしん課	51
	地域防犯活動の推進	地域防犯活動推進事業			0							生活あんしん課	52
安心して支え合い	防犯力メラの整備	往頭防犯力メラ整備事業			0							生活あんしん課	52
ながらくらせる	災害時における必要な物資の確保	防災備蓄品等整備事業			0							危機管理課	53
地域づくり	災害発生時の初期消火能力の充実	初期消火用資機材整備事業			0							消防署管理課	53
	歩道の安全性向上	歩道セーフティーアップ事業			0							道路安全対策課	54
	地はネの介護文庫させ	包括的支援事業	0									高齢福祉課	54
	地域での介護予防支援	高齢者一次予防事業	0									高齢福祉課	54
ノン カル ケマのた中	自殺対策	自殺対策事業	0									障がい福祉課	56
メンタルケアの充実	青少年の健全育成	青少年相談・街頭補導事業		0								青少年相談室	57

健康意識を高めようプロジェクト

重点施策	取り組み	該当事務事業	第8次大和市総合計画									
			基本目標					行政	行政経営の方針		所管課	ページ
			1	2		4 !		1	2	3	7/10	
			1)	\J	I	まち」	「社会」					
健康の意識啓発	健康イベントの開催	健康都市推進事業						0			政策総務課	58
		保健衛生普及事業	0								保険年金課	58
	健康都市の推進	健康都市推進事業						0			政策総務課	59
	予防接種情報の発信	予防接種事業		0							健康づくり推進課	60
	地域での健康相談・健康教育の実施	健康相談・教育事業	0								健康づくり推進課	60
	健康普及員の支援	健康づくり普及啓発事業	0								健康づくり推進課	61
	手洗い・うがいの普及啓発	保健衛生普及事業など	0								健康づくり推進課	61
	歯の健康づくり	1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児健康診査事業		0							こども総務課	62
		成人歯科健康診査事業	0								健康づくり推進課	62
	地域スポーツの振興	地域スポーツ推進事業					0				スポーツ課	63
		女子サッカー推進事業					0				スポーツ課	63

大和市健康都市プログラム(平成 26~30年度)

平成26年度改訂版【平成26年12月刊行】

発行:大和市

編集:政策部 政策総務課 健康都市推進担当

T242-8601

神奈川県大和市下鶴間一丁目1番1号

Tel 046-260-5327

URL http://www.city.yamato.lg.jp